

# 足立区ユニバーサルデザイン推進計画

区が実施する個別施策の担当所管自己評価まとめ  
(平成30年度実施事業 実施報告書)

令和元年10月

足立区

◆実施報告書一覧

だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』（柱1）			番号
1-①ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する			
	おしべ通り道路改良工事（平成30年度分）	工事課	1
	五反野駅交通広場整備工事	街路橋りょう課	2
1-②ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する			
	ユニバーサルデザインに配慮した公園内施設の改修	みどり推進課	3
1-③ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する			
	本庁舎の視覚障がい者誘導ブロックの整備	庁舎管理課	4
	本庁舎ロータリータクシー乗り場スロープの設置	庁舎管理課	5
	本庁舎東側スロープ段差の解消	庁舎管理課	6
	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備	営繕管理課	7
	「公共施設等整備基準 事前協議」の実施	都市計画課	8
	ユニバーサルデザインに配慮した学校施設整備	学校施設課	9
	保育園利用者の利便性に配慮した設備改修	子ども施設運営課	10
1-④ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する			
	小規模事業者経営改善の補助金による助成	産業振興課	11
	東京都福祉のまちづくり条例の届出	障がい福祉課	12
1-⑤ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する			
	北綾瀬南自転車駐車場改修工事	交通対策課	13
1-⑥高齢者・障がい者向け住宅改修事業への支援を行う			
	要支援・要介護認定者の住宅改修	介護保険課	14
	障がい者の住宅改修	障がい福祉課	15
	住宅改良助成制度	住宅課	16
1-⑦ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅を整備する			
	足立区区営住宅等長寿命化計画の改定に向けて	住宅課	17
1-⑧放置自転車等をなくす対策を強化する			
	駅前における放置自転車対策	交通対策課	18
1-⑨ユニバーサルデザインに配慮した鉄道駅舎の整備を支援する			
	「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金交付要綱」の策定	企画調整課	19
1-⑩障がい者への様々な移動手段を確保する			
	障がい者の外出支援	障がい福祉課	20
1-⑪ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する			
	住区センターの案内サインの整備	住区推進課	21
	道路案内看板の設置	地域文化課	22
	多言語による館内案内サインの充実	中央図書館	23
1-⑫ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する			
	歩行者系案内サインの板面修繕	都市計画課	24

1-⑬音声情報や触知情報による誘導装置を設置する			
	音声情報や触知情報による誘導装置の設置	営繕管理課	25
1-⑮バリアフリー基本構想を策定し推進する			
	区役所周辺地区の進捗状況	ユニバーサルデザイン担当課	26

だれもが使いやすい『ものづくり』（柱2）			番号
2-①区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する			
	あだち新製品開発講座の実施	産業振興課	27
	ユニバーサルデザインという考え方の普及	ユニバーサルデザイン担当課	28
2-②区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する			
	区内業者が参加する展示会の出展方法やPRに関する支援	産業振興課	29
	ユニバーサルデザイン製品の展示	ユニバーサルデザイン担当課	30

思いやりある『ひとづくり』（柱3）			番号
3-①ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する			
ユニバーサルデザイン講演会の開催	ユニバーサルデザイン担当課		31
3-②ユニバーサルデザイン出張講座を実施する			
ユニバーサルデザイン出張講座の実施	ユニバーサルデザイン担当課		32
3-③ユニバーサルデザインに配慮した学習環境等を整備する			
ユニバーサルデザインに配慮しただれもが学びやすい環境づくり	教育指導課		33
3-④職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る			
分かりやすい・伝わりやすい広報物制作	シティプロモーション課		34
ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施	ユニバーサルデザイン担当課		35
3-⑤日本語ボランティア教室を支援する			
日本語ボランティア教室への支援	地域調整課		36
3-⑥児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する			
児童や生徒への国際理解教育の支援	地域調整課		37
3-⑦国際交流イベント「あだち国際まつり」を開催する			
国際交流イベント「あだち国際まつり」の開催	地域調整課		38
3-⑧ユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する			
ユニバーサルデザイン啓発用パンフレットの配布	ユニバーサルデザイン担当課		39
3-⑨カラーユニバーサルデザインを推進できる職員を育成する			
文書管理基礎研修でカラーユニバーサルデザインの周知	総務課		40
「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施	総務課		41

わかりやすく適切な『サービスや情報づくり』（柱4）			番号
4-①ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する			
「障がい者スポーツ推進月間」ポスター・チラシの作成	スポーツ振興課		42
ユニバーサルデザインに配慮したリーフレット等の作成	こころとからだの健康づくり課		43
環境に関するイベント・啓発についての印刷物の作成	環境政策課		44
「資源の出し方 ごみの出し方」リーフレットの作成	ごみ減量推進課		45
「ユニバーサルデザイン講演会」チラシの作成	ユニバーサルデザイン担当課		46
保育施設4月入所申込周知ポスターの作成	子ども施設入園課		47
足立区議会広報誌「区議会だより」の作成	区議会事務局		48
4-②聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する			
ヒアリンググループ（磁気グループ）の貸出し	障がい福祉課		49

4-③だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する			
	あだち広報製作事業	報道広報課	50
4-④JIS規格に準拠した閲覧環境に左右されないホームページを運用する			
	区ホームページのトップページデザイン改修	報道広報課	51
	区議会ホームページの作成	区議会事務局	52
4-⑤多言語に対応したホームページや通知等を作成する			
	各種異動届出書等の多言語化（英・中・韓）	戸籍住民課	53
	ホームページや通知等の多言語化	地域調整課	54
	学童保育室入室の案内及びしおりの多言語化	住区推進課	55
	多言語に対応した案内の作成	親子支援課	56
	多言語に対応した案内の作成	こころとからだの健康づくり課	57
	多言語に対応した母子健康手帳の作成	保健予防課	58
	「資源の出し方 ごみの出し方」リーフレット版の多言語化	ごみ減量推進課	59
	保育施設利用申込案内等の多言語化（英・中・韓）	子ども施設入園課	60
4-⑥防災ナビを利用し災害時における情報を発信する			
	足立区防災ナビの掲載情報の更新	災害対策課	61
4-⑦外国語での窓口相談・電話相談を実施する			
	外国語での窓口・電話相談	地域調整課	62
4-⑧足立区ホームページのユニバーサルデザインコーナーを充実させる			
	ホームページ・SNSでのユニバーサルデザインの周知	ユニバーサルデザイン担当課	63

みんなが参加できる『しくみづくり』（柱5）			番号
5-①審議会委員等の公募制を推進する			
	足立区区民評価委員会による行政評価の実施	政策経営課	64
5-②パブリックコメントを実施する			
	パブリックコメントの実施	政策経営課	65
	パブリックコメントの実施（足立区景観計画）	都市計画課	66
5-③ユニバーサルデザイン推進会議を運営する			
	ユニバーサルデザイン推進会議の実施	ユニバーサルデザイン担当課	67
5-④道路や公共施設等の安全性や利便性を区民とともに検証する			
	障がいのある方とともに実施した公園施設の点検	パークイノベーション担当課	68
	通学路合同点検の実施	学務課	69

件 名

番 号

# おしべ通り道路改良工事(平成30年度分)

1

関連施策	くらし 1-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
		●				

担当所管 工事課

場所:おしべ通り(加賀一丁目4番から19番先)

既存の旧型マウントアップ形式の歩道を拡幅するとともに、段差をできるだけ少なくしたセミフラット形式の歩道に改善することで、だれもが安全で快適に通行できる空間を確保する工事である。平成26年度から平成30年度の5か年をかけて整備していく中で、平成30年度は第5期の整備を行った。

【年次計画】

【整備状況】

関連するホームページ <http://www.city.adachi.tokyo.jp/koji/20160616.html>

実 績 効 果

- ・歩道を拡幅して縦断勾配を緩和し、バリアフリーブロックや視覚障がい者用誘導シートを設置することで、視覚障がい者や高齢者などだれもが安全に通行することが可能になった。
- ・今後も、ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備を推進していく。

五反野駅交通広場整備工事

2

関連施策	くらし 1-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	街路橋りよう課					
内容	場所:五反野駅交通広場(足立四丁目41番地内) ○身障者用乗降場を整備。歩道には段差をできるだけ少なくしたセミフラット形式を採用。					
						
内容	○近接地との一体整備により歩道幅員を確保し、勾配を緩やかに整備。					
						
	○歩道内に視覚障がい者誘導用シートや音声案内サインを設置。					
						
関連するホームページ	なし					
実効	・身障者用乗降場を駅改札寄りに整備。車道と歩道の段差をできるだけ少なくしたセミフラット形式の歩道を採用し、乗降のしやすさに考慮した。また、歩道部は勾配を極力緩やかにし、かつ視覚障がい者誘導用シートを設置することで、障がい者等も安全に通行することが可能となった。 ・交通広場の入り口には、点字及び音声に対応したサインを設置。だれもが利用しやすい交通広場の整備に努めた。					
結果						

ユニバーサルデザインに配慮した公園内施設の改修

3

関連施策	くらし 1-②	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	みどり推進課					
内容	【事例：弘道第一公園】					
	 <p>公園利用案内板の設置</p>					
			 <p>公園トイレの建て替え (オストメイト対応)</p>			
 <p>公園出入口から公園トイレのアプローチ整備</p>						



■整備内容一覧

番号	公園名	だれでも トイレ	トイレへ の誘導	出入口 の点字	イラスト
1	弘道第一公園	○	○	○	○
2	白旗塚史跡公園			○	

なお、ほか4か所の公園において現在、平成30年度から平成31年度債務工事にて整備工事中である。

■公園一覧表

番号	公園名	住所
1	弘道第一公園	弘道二丁目 16 番 13 号・14 号
2	白旗塚史跡公園	東伊興三丁目 10 番 14 号

関連する  
ホームページ

なし

実効  
績果



- ・既設の案内板を、子どもにもわかりやすいイラストを使ったデザインに変更し、よりわかりやすくなった。
- ・オストメイト対応の公園トイレに建替えて、だれでも利用しやすいトイレになった。
- ・公園出入口の改良及び公園トイレへの点字誘導ブロックを設置して、安全かつ利便性が向上した。

件 名

番 号

# 本庁舎の視覚障がい者誘導ブロックの整備

4

関連施策	くらし 1-③	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	庁舎管理課					
内 容	<p>○本庁舎外周 北館出口よりスロープまでの視覚障がい者用誘導ブロックの改修を実施。 北館出入口に設置されていた視覚障がい者用誘導ブロックが老朽化により欠けるなどの判別しにくい状態となっていたため、黄色のブロックに付け替え視覚的にもわかりやすく見分けがつく状態に解消した。</p> <p>○庁舎内 白い床の上に銀色の視覚障がい者用誘導ブロックを設置していたため、見分けが付きにくい状態であったが、黄色いブロックに付け替えを行い見分けがつかない状態を解消した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>					
関連するホームページ	なし					
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北館出入口よりスロープまでの視覚障がい者用誘導ブロック整備を行っている。スロープまでの誘導を行ったことにより周辺歩行がより安全に行うことができる。</li> </ul>					

件名

番号

本庁舎ロータリータクシー乗り場スロープの設置

5


関連施策	くらし 1-③	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	庁舎管理課					
内容	<p>○本庁舎ロータリータクシー乗り場にスロープを設置          本庁舎ロータリーにあるタクシー乗り場に段差があったため、車いすによるタクシーの乗降が困難であった。そのため、タクシー乗り場を低くしスロープを設置して車いすでの乗降をスムーズに行えるようにした。</p> 					
関連するホームページ	なし					
実効	<p>・足立区バリアフリー地区別計画(区役所周辺地区)策定に際し、区民による本庁舎点検を実施し、いただいた意見について改善を行った。</p>					

件名

番号

# 本庁舎東側スロープ段差の解消

6

関連施策	くらし 1-③	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	庁舎管理課	○				
内容	<p>○本庁舎東側スロープの段差を解消            本庁舎東側にあるスロープに段差があり、車いすでの利用が難しい状態であった。そのためスロープの最初にあった段差を無くし、車いすでの利用を容易に行えるようにした。</p> 					
関連するホームページ	なし					
実効 結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす利用者など、障がい者がスムーズにスロープを利用できるようになった。</li> </ul>					

ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備

7

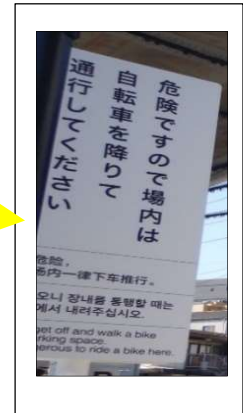
関連施策	くらし 1-③	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	営繕管理課					
内容	<p>【実施場所】大谷田谷中住区センター、北綾瀬南駐輪場</p> <p>①大谷田谷中住区センター</p> <p>多言語表記案内板</p> 					
	<p>階段二段手すり</p> 	<p>屋内1/12スロープ</p> 				

②北綾瀬南駐輪場

多言語表記案内板



拡大図



多言語表記案内



関連する  
ホームページ

なし

実効  
績果

・評価方法としては、工事完了後、1年又は2年目に行う経年調査や毎年行う施設定期点検等で、その後の状況を施設主管課より聴取している。

「公共施設等整備基準 事前協議」の実施

8

関連施策	くらし 1-③	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す																																																																		
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり																																																														
担当所管	都市計画課																																																																			
内容	<p>各施設整備の事前協議においては、「足立区公共施設等整備基準」に基づき、対象項目・協議先チェック表を活用して、関係各課と協議をしている。ユニバーサルデザインに関しては、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」を活用しながら協議をし、指導している。</p> <p>平成30年度 足立区公共施設等整備基準 事前協議内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>フレール西新井第一2号棟他3棟外壁修繕その他工事</td> <td>公共住宅</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>佐野いこいの森緑地改修整備工事その2</td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>補助第258号線六町加平橋取付道路整備工事</td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>都営花畑七丁目団地(第3期)</td> <td>公共住宅</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>北足立市場管理棟外壁改修工事</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>都営住宅江北七丁目第1期工事</td> <td>公共住宅</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>興野町住宅(B1~B9号棟)外壁改修、窓枠改修及び鉄部塗装工事</td> <td>公共住宅</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>興野町住宅(C1~C11号棟)外壁改修、窓枠改修及び鉄部塗装工事</td> <td>公共住宅</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>東綾瀬小学校増築その他工事</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>都営青井五丁目アパート外壁改修及びバルコニー・廊下手摺改修工事</td> <td>公共住宅</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>都営竹の塚七丁目団地(第一期工事)</td> <td>公共住宅</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>東京都足立児童相談所仮設建物(児童相談所)設置工事</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>伊興地域学習センター大規模改修工事</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>千住青葉中学校仮設校舎等賃借</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>主要区画道路②Ⅱ区間道路整備公示(仮称)</td> <td>公共施設等</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>東京都第六建設事務所仮設事務所等の賃貸借</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>新田学園新校庭その他工事</td> <td>公共建築物</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>都営西綾瀬三丁目アパート外壁改修及び鉄部塗装工事</td> <td>公共住宅</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>都営大谷田一丁目アパート外壁改修工事</td> <td>公共住宅</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>千住自動車営業所大規模改修その他工事</td> <td>公共的建築物等</td> </tr> </tbody> </table>					番号	名称	備考	1	フレール西新井第一2号棟他3棟外壁修繕その他工事	公共住宅	2	佐野いこいの森緑地改修整備工事その2	公共施設等	3	補助第258号線六町加平橋取付道路整備工事	公共施設等	4	都営花畑七丁目団地(第3期)	公共住宅	5	北足立市場管理棟外壁改修工事	公共建築物	6	都営住宅江北七丁目第1期工事	公共住宅	7	興野町住宅(B1~B9号棟)外壁改修、窓枠改修及び鉄部塗装工事	公共住宅	8	興野町住宅(C1~C11号棟)外壁改修、窓枠改修及び鉄部塗装工事	公共住宅	9	東綾瀬小学校増築その他工事	公共建築物	10	都営青井五丁目アパート外壁改修及びバルコニー・廊下手摺改修工事	公共住宅	11	都営竹の塚七丁目団地(第一期工事)	公共住宅	12	東京都足立児童相談所仮設建物(児童相談所)設置工事	公共建築物	13	伊興地域学習センター大規模改修工事	公共建築物	14	千住青葉中学校仮設校舎等賃借	公共建築物	15	主要区画道路②Ⅱ区間道路整備公示(仮称)	公共施設等	16	東京都第六建設事務所仮設事務所等の賃貸借	公共建築物	17	新田学園新校庭その他工事	公共建築物	18	都営西綾瀬三丁目アパート外壁改修及び鉄部塗装工事	公共住宅	19	都営大谷田一丁目アパート外壁改修工事	公共住宅	20	千住自動車営業所大規模改修その他工事	公共的建築物等
	番号	名称	備考																																																																	
	1	フレール西新井第一2号棟他3棟外壁修繕その他工事	公共住宅																																																																	
	2	佐野いこいの森緑地改修整備工事その2	公共施設等																																																																	
	3	補助第258号線六町加平橋取付道路整備工事	公共施設等																																																																	
	4	都営花畑七丁目団地(第3期)	公共住宅																																																																	
	5	北足立市場管理棟外壁改修工事	公共建築物																																																																	
	6	都営住宅江北七丁目第1期工事	公共住宅																																																																	
	7	興野町住宅(B1~B9号棟)外壁改修、窓枠改修及び鉄部塗装工事	公共住宅																																																																	
	8	興野町住宅(C1~C11号棟)外壁改修、窓枠改修及び鉄部塗装工事	公共住宅																																																																	
	9	東綾瀬小学校増築その他工事	公共建築物																																																																	
	10	都営青井五丁目アパート外壁改修及びバルコニー・廊下手摺改修工事	公共住宅																																																																	
	11	都営竹の塚七丁目団地(第一期工事)	公共住宅																																																																	
	12	東京都足立児童相談所仮設建物(児童相談所)設置工事	公共建築物																																																																	
	13	伊興地域学習センター大規模改修工事	公共建築物																																																																	
	14	千住青葉中学校仮設校舎等賃借	公共建築物																																																																	
	15	主要区画道路②Ⅱ区間道路整備公示(仮称)	公共施設等																																																																	
	16	東京都第六建設事務所仮設事務所等の賃貸借	公共建築物																																																																	
	17	新田学園新校庭その他工事	公共建築物																																																																	
	18	都営西綾瀬三丁目アパート外壁改修及び鉄部塗装工事	公共住宅																																																																	
	19	都営大谷田一丁目アパート外壁改修工事	公共住宅																																																																	
20	千住自動車営業所大規模改修その他工事	公共的建築物等																																																																		

	21	都営島根二丁目第2アパート(4~6、9~11号棟)外壁改修及び(11号棟)屋上防水工事	公共住宅
	22	警視庁西新井警察署本木交番改築設計	公共施設等
	23	綾瀬小学校・東綾瀬中学校仮設校舎等賃貸借	公共建築物
	24	(仮称)花畑防災倉庫整備工事	公共的建築物等
	25	警視庁竹の塚警察署保木間交番(31)改築工事	公共施設等
	26	東京都第六建設事務所改修工事	公共建築物
	27	特別養護老人ホーム六月外壁改修その他工事	公共的建築物等
	28	警視庁綾瀬警察署足立四丁目交番改築工事	公共施設等
	29	しょうぶ沼公園改修工事その2	公共施設等
	30	都営江北二丁目第2アパート(2号棟)昇降機設置工事	公共住宅
<p>※民間の宅地開発事業や中高層集合住宅、大規模店舗等の事前協議は、開発指導課の所管事務で事前協議を行っている。</p>			
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/kokyoshisetsu.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/toshi/kokyoshisetsu.html</a>		
実効 結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の足立区公共施設等整備基準の事前協議件数は30件である。</li> <li>・高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備を指導することができ、ユニバーサルデザイン導入チェックリスト適合率は、目標値の90%を上回る95%(平均)を達成した。</li> <li>・今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議を行っていく。</li> </ul>		



件 名	番 号
ユニバーサルデザインに配慮した学校施設整備	9

関連施策	暮らし 1-③	関連する基本方針「5つの柱」 <small>凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</small>				
		暮らしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しきみ づくり
		●				
担当所管	学校施設課					
内 容	<p>千寿小学校及び江北桜中学校の新築工事において、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を実施した。</p> <p>【千寿小学校】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>昇降口</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>だれでもトイレ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>エレベーター</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>廊下手洗場</p>  </div> </div> <p>【江北桜中学校】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>昇降口</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>だれでもトイレ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>エレベーター</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>トイレ手洗場</p>  </div> </div>					
関連するホームページ	なし					
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>千寿小学校及び江北桜中学校の新築工事において、昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレ・エレベーターの設置等を実施した。</li> <li>トイレや廊下の手洗場を車いす利用可能とした。生徒が安全かつ安心して過ごせ、避難時等において地域住民にも利用しやすい施設となった。</li> </ul>					

保育園利用者の利便性に配慮した設備改修

10

関連施策	くらし 1-③	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	子ども施設運営課					
内容	あやせ保育園新規開設					
	スロープ及び二段手すり設置		幅員の広い階段			
						
	幅員の広い廊下		誰でもトイレ内にオストメイト設置			
						
誰でもトイレ内にオムツ交換台設置		職員トイレの洋便器化				
						
関連するホームページ	なし					
実績	<p>・保育園内の利用・移動について、園児の保護者や職員が負担なく利用できるよ うになるとともに、高齢の方や足の不自由な方も快適に利用できるよ うになった。</p>					

小規模事業者経営改善の補助金による助成

11

関連施策	くらし 1-④	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す										
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり						
担当所管	産業振興課											
内 容	<p>【概要】</p> <p>区内小規模事業者のうち、足立区で引き続き3年以上事業を営み、かつ区内で経営改善計画を実行する個人事業主もしくは法人を対象に、経営改善計画の策定支援と計画実行に対して補助を行う。</p> <p>【実施期間】</p> <p>平成30年7月17日～平成30年12月21日</p> <p>【内容】</p> <p>設備等導入費補助及び店舗改修費補助の2つのコースで、2分の1助成で上限60万円を補助する。 申請者には、応募チラシを活用して整備基準を説明した。</p>											
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>平成30年度</b></p> <p style="text-align: center;"><b>小規模事業者経営改善補助金のご案内</b></p> <p style="text-align: center;"><b>頑張る経営者を3ステップで応援します！</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>1 経営改善計画書の作成支援</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2 計画実行に対する補助</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>3 計画実行後の訪問相談</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>機械設備等購入費補助</b></p> <p style="text-align: center;">◆対象経費◆ 生産力・販売力向上に直接必要で機械設備等の購入費、機械設備等の性能を高めるための修繕費および改造費</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>店舗改修費補助</b></p> <p style="text-align: center;">◆対象経費◆ 販売力向上に直接必要で店舗改修の設計費及び工事費、機械設備等の購入費、設計費、機械設備等の性能を高めるための修繕費および改造費工事費、店舗デザイン相談費</p> </div> </div> <p style="font-size: small;">※2つの補助の併用はできません。 ※2つの補助とも個人事業主・個人事業者が足立区内の事業者である場合、事業者に加入の対象となります。 ※パソコン・ソフトウェア・車両（バス・自動車等）を設備範囲とするフリーソフトを除くは対象外となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; font-size: x-small;"> <tr> <td>対 象 者</td> <td>以下の全てに該当する個人事業主もしくは法人 ◆中小企業基本法第2条第5号に規定する小規模事業者であること ◆足立区で引き続き3年以上事業を営んでいること ◆足立区内で事業活動を行うこと</td> </tr> <tr> <td>補 助 対 象 期 間</td> <td>平成30年4月1日から平成31年2月28日までの期間に実施・支出、補助が完了した経費</td> </tr> <tr> <td>補 助 額 限 額</td> <td style="text-align: center;"><b>60万円</b></td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>助成対象経費の1/2以内 ※詳しくは募集要項をご覧ください</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; background-color: #90EE90; padding: 5px;"><b>申請期間：平成30年9月5日(水)～平成30年12月21日(金)</b></p> <p style="font-size: x-small;">計画書作成相談予約期間：平成30年7月17日(水)～平成30年12月7日(金) ※予約額一達し次第受付を終了します。</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">【表紙・区のHPもご覧ください】</p> <p style="text-align: center;">足立区 産業経済部 産業振興課 ものづくり振興係</p> </div>					対 象 者	以下の全てに該当する個人事業主もしくは法人 ◆中小企業基本法第2条第5号に規定する小規模事業者であること ◆足立区で引き続き3年以上事業を営んでいること ◆足立区内で事業活動を行うこと	補 助 対 象 期 間	平成30年4月1日から平成31年2月28日までの期間に実施・支出、補助が完了した経費	補 助 額 限 額	<b>60万円</b>	補 助 率
対 象 者	以下の全てに該当する個人事業主もしくは法人 ◆中小企業基本法第2条第5号に規定する小規模事業者であること ◆足立区で引き続き3年以上事業を営んでいること ◆足立区内で事業活動を行うこと											
補 助 対 象 期 間	平成30年4月1日から平成31年2月28日までの期間に実施・支出、補助が完了した経費											
補 助 額 限 額	<b>60万円</b>											
補 助 率	助成対象経費の1/2以内 ※詳しくは募集要項をご覧ください											
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/chushokigyo/yushi-monzukuri.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/chushokigyo/yushi-monzukuri.html</a>											
実効 績 果	<p>・店舗改修費補助として12社が、ベビーカーでも入店しやすくするための段差解消やだれもが認識しやすい位置への看板設置等を行うことで、ユニバーサルデザインに配慮する仕組みを推進した。</p>											

対象者に配付した  
応募チラシ

件 名

番 号

東京都福祉のまちづくり条例の届出

12

関連施策	くらし 1-④	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す										
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり						
		●										
担当所管	障がい福祉課											
内 容	<p>東京都福祉のまちづくり条例では、特定都市施設(都市施設のうち、規則で定める種類及び規模のもの)を新設又は、改修する場合に、工事着手する日の30日前までに、整備基準を踏まえた届出をするよう定めている。(建築確認が必要な施設については、建築確認に先立って届出が必要)</p> <p>届出が整備基準に適合していない場合には、必要な助言・指導を行うことにより、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進している。</p> <p>●小規模建築物の整備基準について 生活に身近な店舗等のうち、用途に供する部分の床面積が200㎡未満のもの(小規模建築物)については、小規模建築物の実態に合わせた整備基準を設けている。 ※平成30年度は届出42件中28件(約6割)が小規模建築物(コンビニエンスストア等の物販店舗や飲食店舗、サービス店舗等)</p> <p style="text-align: center;">小規模建築物の整備基準(抜粋)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>出入口</td> <td>幅 80cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保</td> </tr> <tr> <td>便所</td> <td>次に掲げる構造の便所を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便所までの車いす使用者が通行可能な経路を確保</td> </tr> <tr> <td>敷地内の通路</td> <td>幅 120cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと</td> </tr> </table> <p>※敷地の状況等により整備基準による整備が困難である場合には、管理者の介助などで対応し、高齢者、障がい者等が利用できるようにする必要がある。</p>						出入口	幅 80cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保	便所	次に掲げる構造の便所を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便所までの車いす使用者が通行可能な経路を確保	敷地内の通路	幅 120cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと
出入口	幅 80cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと 直接地上へ通ずる出入口と利用居室の出入口を結ぶ車いす使用者が通行可能な経路を確保											
便所	次に掲げる構造の便所を1以上設置 ・腰掛け便座、手すり等を適切に配置 ・車いす使用者が利用することができるような空間の確保 ・直接地上へ通ずる出入口から当該便所までの車いす使用者が通行可能な経路を確保											
敷地内の通路	幅 120cm以上 車いす使用者が通行の際支障となる段差を設けないこと											
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/machi/machizukuri/jore.html">www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/machi/machizukuri/jore.html</a>											

実効  
績果

・特定都市施設の新設・改修時に、「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準を踏まえた届出を42件受理し、必要な指導・助言を行うことにより、ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備推進を図ることができた。

件名

番号

# 北綾瀬南自転車駐車場改修工事

# 13

関連施策	くらし 1-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
		●				

担当所管 交通対策課

〔自転車駐車場写真〕

整備後

〔多言語表記の案内看板〕

・工夫したポイント 4か国語標記の案内表示板を設置し、二階建て構造をから二階構造の平面式自転車駐車場を整備

関連するホームページ <https://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/shisetsu/churinjo/016.html> (更新予定)

実績 効果

- ・2階部分無くしたため、階段が無くなり利用しやすくなった。
- ・4か国語標記により、外国出身者も利用しやすくなった。

件 名

番 号  
**14**

要支援・要介護認定者の住宅改修

関連施策	くらし 1-⑥	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	介護保険課					
内 容	<p>平成30年度の住宅改修費支給実績 2,005 件 173,729,784 円</p> <p>【対象者】 介護保険の認定で、要支援・要介護と認定された者</p> <p>【対象工事】 要支援・要介護認定者の身体状況により、必要と認められた自宅における下記の工事(*新築・改築は対象外)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりの取付け</li> <li>・段差や傾斜の解消</li> <li>・滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更</li> <li>・開き戸から引き戸等への扉の取替え、扉の撤去</li> <li>・和式から洋式への便器の取替え</li> <li>・その他これらの各工事に付帯して必要な工事</li> </ul> <p>【利用限度額】 原則 1 回限り 20 万円まで (1 割～3 割の利用者負担あり) *1 回の改修で 20 万円を使い切らずに数回に分けて使用することも可 *転居した場合や介護度が著しく高くなった場合、再度支給可</p>					
関連する ホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/kaigo/kurashi/hoken/kaigo-kaishu.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/kaigo/kurashi/hoken/kaigo-kaishu.html</a>					
実 効 績 果	<p>・住宅改修により、要支援・要介護認定者の住環境を改善することに貢献し、施設等に入所することなく、住み慣れた土地・家で、より安全に生活し続けることを可能にした。</p>					

件名

番号

障がい者の住宅改修

15

関連施策	くらし 1-⑥	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す															
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり											
担当所管	障がい福祉課																
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅の障がい者の日常生活を容易なものとするため、住宅の一部を改善する場合に助成します。</li> <li>・ 新築の場合は屋内移動設備の設置のみ対象となります。</li> <li>・ 65歳以上の方は、屋内移動設備のみ本事業の対象となり、それ以外は介護保険給付での対応となります。</li> <li>・ 65歳未満の介護保険対象者も保険給付が優先されますが、保険給付のみでは不足する場合、改修前に申請いただくと、介護保険からの給付額を差し引いた額について助成が受けられます。</li> <li>・ 給付種目と対象者、助成額は下表のとおりですが、世帯の課税状況に応じて一部自己負担額があります。</li> <li>・ 従前制度から変更なし。</li> </ul>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>給付種目</th> <th>対象者</th> <th>助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模住宅改修</td> <td>学齢児以上65歳未満で下肢または体幹にかかる障がいの程度が3級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者（ただし特殊便器への取替えは上肢障害2級以上） 難病で下肢または体幹機能に障がいのある方</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>中規模住宅改修</td> <td>学齢児以上65歳未満で下肢または体幹に係る障がいの程度が2級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者</td> <td>641,000円</td> </tr> <tr> <td>屋内移動設備</td> <td>学齢児以上で上肢、下肢または体幹の機能障がいを有し、歩行ができない状態で、かつ障がいの程度が身体障害者手帳1級の方および補装具として車いすを交付された内部障がい者（65歳以上も対象になります）</td> <td>機器本体・付属機器 979,000円 設備費 353,000円</td> </tr> </tbody> </table>					給付種目	対象者	助成限度額	小規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹にかかる障がいの程度が3級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者（ただし特殊便器への取替えは上肢障害2級以上） 難病で下肢または体幹機能に障がいのある方	200,000円	中規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹に係る障がいの程度が2級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者	641,000円	屋内移動設備	学齢児以上で上肢、下肢または体幹の機能障がいを有し、歩行ができない状態で、かつ障がいの程度が身体障害者手帳1級の方および補装具として車いすを交付された内部障がい者（65歳以上も対象になります）	機器本体・付属機器 979,000円 設備費 353,000円
	給付種目	対象者	助成限度額														
	小規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹にかかる障がいの程度が3級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者（ただし特殊便器への取替えは上肢障害2級以上） 難病で下肢または体幹機能に障がいのある方	200,000円														
中規模住宅改修	学齢児以上65歳未満で下肢または体幹に係る障がいの程度が2級以上、および補装具として車いすを交付された内部障がい者	641,000円															
屋内移動設備	学齢児以上で上肢、下肢または体幹の機能障がいを有し、歩行ができない状態で、かつ障がいの程度が身体障害者手帳1級の方および補装具として車いすを交付された内部障がい者（65歳以上も対象になります）	機器本体・付属機器 979,000円 設備費 353,000円															
関連するホームページ <a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-jutaku-setsubi.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-jutaku-setsubi.html</a>																	
実績効果	・在宅の重度障がい者が生活しやすいように住宅を改修することによって、生活の質を向上し、日常生活の利便を図ることができた。																



件名

番号

住宅改良助成制度

16

関連施策	くらし 1-⑥	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	住宅課					
内容	14件、2,023千円の助成実績 (内訳:戸建住宅及び共同住宅の専用部6件、分譲マンションの共用部8件)					
	【住宅改良事例】 ≪戸建住宅の居室の段差解消≫  					
内容	≪既存分譲マンションにおけるスロープ・手すりの設置≫  					
	関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/machi/jutaku/kairyojose.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/machi/jutaku/kairyojose.html</a>				
実効	結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸建住宅及び共同住宅の専用部は5件が段差解消・手すり設置、1件が間取り変更工事であった。分譲マンションの共用部は8件ですべて段差解消・手すり設置工事であった。</li> <li>・平成30年度から箇所別上限額の見直しや手続きの簡素化を行った結果、徐々に周知が図られてきており、年度後半から問い合わせや申請件数が多くなった。</li> <li>・平成31年度は、他の住宅に関する助成事業の窓口と一元化を図り、さらなる周知を行うことで申請件数の増加を図る。</li> </ul>				

件 名

番 号

# 足立区区営住宅等長寿命化計画の改定に向けて

17

関連施策	くらし 1-⑦	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	住宅課	●				
内 容	<p>平成22年8月に策定した「足立区区営住宅等長寿命化計画」を改定し、2019年から2028年を実施期間とする「足立区区営住宅等長寿命化計画(素案)」を作成し、パブリックコメントを行った。</p> <p>本計画には、区営住宅の建替えの際には「ユニバーサルデザインに配慮する」旨を新たに明記した。</p> <p>(ユニバーサルデザインに配慮した区営住宅の事例：中央本町四丁目アパート)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>左上：外観全体            右上：段差のないアプローチとエントランス            右下：車いす使用者対応のエレベーター</p> 					
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/choujumyouka.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/juutaku/choujumyouka.html</a>					
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区区営住宅等長寿命化計画にユニバーサルデザインを盛り込むとともに、エレベーターの設置等が困難な公営住宅を集約建替えの対象とすることで、ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅の整備を進められるよう計画した。</li> </ul>					

駅前における放置自転車対策

18

関連施策	くらし 1-⑧	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す																							
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり																			
担当所管	交通対策課																								
内容	<p>駅前周辺の半径約300mの地域を自転車等放置禁止区域に指定し、自転車駐車場への誘導等の街頭指導や、長時間放置されている自転車について、警告の札付及び撤去活動を実施している。</p>																								
	<p>【放置禁止区域の路面ステッカー】</p> 		<p>【移送所で保管している撤去自転車】</p> 																						
<p>●主要駅ごとの放置率</p> <p>放置率＝放置台数／乗入台数(放置台数＋駐輪場内の駐車台数) ※小数点第2位以下切捨て</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>放置台数</th> <th>乗入台数</th> <th>放置率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北千住駅</td> <td>8台</td> <td>3,904台</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>西新井駅</td> <td>13台</td> <td>4,222台</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>竹ノ塚駅</td> <td>10台</td> <td>8,237台</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>綾瀬駅</td> <td>14台</td> <td>7,375台</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成30年度東京都調査結果より】</p>							放置台数	乗入台数	放置率	北千住駅	8台	3,904台	0.2%	西新井駅	13台	4,222台	0.3%	竹ノ塚駅	10台	8,237台	0.1%	綾瀬駅	14台	7,375台	0.1%
	放置台数	乗入台数	放置率																						
北千住駅	8台	3,904台	0.2%																						
西新井駅	13台	4,222台	0.3%																						
竹ノ塚駅	10台	8,237台	0.1%																						
綾瀬駅	14台	7,375台	0.1%																						

●総合自転車対策業務委託の効果

総合自転車対策業務委託とは、放置自転車対策業務と駐輪場の管理運営業務を一括で業務委託し、この2つの業務をより効率的かつ効果的に行うものである。総合自転車対策は、特に放置自転車が多かった地区で実施することとなり、平成23年度より北千住・五反野地区、平成25年度より竹の塚・西新井地区で導入した。その結果、東京都における調査では、区内の駅前自転車放置率について、平成24年度から30年度まで7年連続で23区最少を達成した。放置自転車台数も年々減少傾向にあり、総合自転車対策の成果は継続的に上げられている。

	区内放置率	区内駅前放置台数
平成24年度	0.5%	193台
平成25年度	0.5%	195台
平成26年度	0.5%	197台
平成27年度	0.5%	173台
平成28年度	0.3%	120台
平成29年度	0.3%	110台
平成30年度	0.3%	111台

関連する  
ホームページ

<http://www.city.adachi.tokyo.jp/kotsu/machi/jitensha/hochi.html>

実効  
結果

・東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、駅前における自転車の放置率は0.3%で、7年連続で23区最少の数値を記録した。

件 名		番号				
「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の策定		19				
関連施策	くらし 1-⑨	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	企画調整課					
内 容	<p>「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」</p> <p>●設置スキーム</p> <p>鉄道事業者の申請に基づき、国・自治体(都及び区)・鉄道事業者が、事業費の3分の1ずつを負担する。</p> <p>●自治体の負担について</p> <p>区は、足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補金交付要綱(平成30年11月30日決定、同12月1日施行)に基づき、鉄道事業者に事業費の3分の1の補助金を交付する。区は、そのうちの2分の1を、都から補助金として受けることができる。</p> <p>したがって、区の負担額は事業費の6分の1となる。</p> <p>●補助要綱の概要</p> <p>(1)交付対象者は、鉄道事業者とする。</p> <p>(2)交付対象経費は、ホームドア等の設置に関する設計費、機械本体購入費、据付け工事費等とする。</p> <p>(3)交付額は、交付対象経費の3分の1以内、かつ、ホームドア1列につき6,000万円(都の補助金含む)を限度とする。</p> <p>(4)区の負担額は交付対象経費の6分の1以内、かつ、ホームドア1列につき3,000万円を限度とする。</p> <p>(5)補助事業実施の前年度に、区と鉄道事業者で事前協議を行う。</p> <p>(6)その他の事項含め、都や他自治体の要綱を参考に策定している。</p>					
関連するホームページ	なし					
実 績 効 果	<p>・補助要綱が策定されたことにより、鉄道事業者に対し、費用面による整備の支援と促進が可能となった。</p> <p>・東武鉄道(株)は、東武スカイツリーライン北千住駅3階ホーム2面3線のホームドアについて、2020年度の供用開始をめざし、補助金を活用し、2019年度から2020年度にかけて整備を実施する。</p>					

件 名

番 号  
20

障がい者の外出支援


関連施策	くらし 1—⑩	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
		●				
担当所管	①、③～⑦障がい福祉課					
内 容	<p>①自分ひとりでは移動(外出)することが困難な障がい者(児)等に対して、ガイドヘルパーを派遣し、障がい者の円滑な社会参加を促進する事業。この事業を利用することで、障がいの有無にかかわらず外出が容易になり、障がい者(児)の活動の場が広がった。</p> <p>③外出困難な心身障がい者に、日常生活の利便と生活圏の拡大を図るために、東京23区・武蔵野市・三鷹市で利用できる福祉タクシー券を交付した。</p> <p>④身体障がい者が自己もしくは同居する家族の所有する自動車又は原動機付自転車により外出した場合、その燃料費の一部を助成した。</p> <p>⑤身体の障がいのため、一般の三輪自転車などが利用できない方に対し、身体障がい者用三輪自転車の購入費などの一部を助成した。</p> <p>⑥身体・知的障がい者が自動車運転免許を取得する際、費用の一部を助成した。</p> <p>⑦自動車のハンドル、アクセル、ブレーキ等を改造し、四肢のうち2肢に障がいがあっても自動車の運転ができるようにする事業を実施した。「両手のみ動かすことができる」「両足のみ動かすことができる」「片手と片足のみ動かすことができる」等の障がいに対して対応が可能。この改造により、障がい者の移動環境が大きく改善し、行動範囲の拡大につなげることができた。</p>					
関連するホームページ	<p>①<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-ido.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-ido.html</a></p> <p>③<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-taxi.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-taxi.html</a></p> <p>④<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-nenryohi.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-nenryohi.html</a></p> <p>⑤<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-sanrin.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-sanrin.html</a></p> <p>⑦<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-kaizohi.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/waribiki-j-kaizohi.html</a></p>					
実 効 績 果	<p>・一般交通機関の利用が困難な障がい者に対し、移動の手段を確保することにより、障がい者の社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>・三輪自転車購入費助成については、平成31年4月より「日常生活用具等給付事業」に種目追加して助成する。</p>					

件名

番号

住区センターの案内サインの整備

21

関連施策	くらし 1-⑪	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	住区推進課					
内容	<p>大谷田谷中住区センターの大規模改修工事に伴い、案内板・館内サインをユニバーサルデザインや多言語(英語・中国語・韓国語)に対応させた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;"> <p><b>大谷田谷中学童保育室</b> おお や た や なか がく どう ほ い く しつ Oyata-Yanaka After-School Childcare Center 大谷田谷中学童保育室 오오야타야나카학동보육실</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;"> <p><b>すばる学童保育室</b> がく どう ほ い く しつ Subaru After-School Childcare Center Subaru 学童保育室 스바루학동보육실</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">◇館内サイン(四か国語表記)◇</p>					
	 <p style="text-align: right;">◇案内サイン(四か国語表記)◇</p>					
関連するホームページ	なし					
実効 結果	<p>・住区センターに来館する外国人の方に対し、分かりやすい案内ができる体制を整えることができた。</p>					

道路案内看板の設置

22

関連施策	暮らし 1-⑪	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		暮らしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しきみ づくり
担当所管	地域文化課					
内容	郷土博物館にて英語併記した道路案内看板を設置した。					
						
関連するホームページ	なし					
実績	・郷土博物館を訪れたい外国人の方に対して、わかりやすく案内することができた。					



多言語による館内案内サインの充実

23

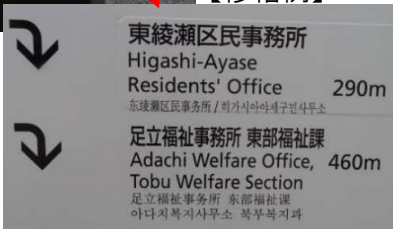

関連施策	くらし 1-⑪	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
		●				
担当所管	中央図書館					
内 容	実施場所: 興本図書館					
						
内 容	実施場所: 江南図書館					
	 <p>大規模改修工事等により館内のサインを一新する際、多言語化やピクトグラム表示を実施した。</p>					
関連する ホームページ	なし					
実 効 績 果	・館内サインを多言語化することで外国人利用者へのサービスアップにつながった。					

件名

番号

# 歩行者系案内サインの板面修繕

24

関連施策	くらし 1-⑫	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	都市計画課					
内容	<p>歩行者系案内サイン板面修繕を実施し、施設更新や名称変更に伴う、既存サインの表示内容の時点修正を行った。(平成30年12月から平成31年2月実施)</p> <p>○綾瀬駅周辺地区 8基 ○五反野駅周辺地区 8基</p>					
	<p>【綾瀬駅周辺サイン】</p>  <p>【修繕例】</p> 		<p>【五反野駅周辺サイン】</p>  <p>【修繕例】</p> 			
関連するホームページ	なし					
実効	結果	<p>・サイン表示内容の時点修正を行い、多言語や色彩等、ユニバーサルデザインに配慮した最新の情報に更新することで、適切な歩行者誘導が可能となった。</p>				

音声情報や触知情報による誘導装置の設置

25

関連施策	くらし 1—⑬	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	営繕管理課					
内容	【実施場所】大谷田谷中住区センター					
	<p>音声誘導案内(出入口)</p>  <p>拡大図</p> <p>音声誘導案内(屋内)</p>  <p>拡大図</p>					
関連するホームページ	なし					
実績	<p>・評価方法としては、工事完了後、1年または2年目に行う経年調査や毎年行う施設定期点検等で、その後の状況を施設主管課より聴取している。</p>					
結果						

区役所周辺地区の進捗状況

関連施策	くらし 1—⑮	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す																																			
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり																															
担当所管	ユニバーサルデザイン担当課																																				
内 容	<p>■進捗状況</p> <p>バリアフリー地区別計画(区役所周辺地区編)にて完了している足立区のバリアフリー事業を、下記のとおり示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備対象</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>足立 36 号</td> <td>②視覚障害者誘導用ブロックの設置(一部完了)</td> </tr> <tr> <td>足立区役所</td> <td>②タクシー乗り場の段差の解消</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③障がい者等用の駐車スペースの改善</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④だれでもトイレの改善</td> </tr> <tr> <td>エル・ソフィア</td> <td>⑥視覚障害者誘導用ブロックの改善</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑦案内サインの改善</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①敷地内通路等の通行動線上にある溝蓋の改善</td> </tr> <tr> <td>中央本町地域学習センター</td> <td>⑦筆談用具の準備とその表示の設置</td> </tr> <tr> <td>中央本町住区センター</td> <td>③筆談用具の準備とその表示の設置</td> </tr> <tr> <td>栗島住区センター</td> <td>①視覚障害者誘導用ブロックの設置</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②筆談用具の準備とその表示の設置</td> </tr> <tr> <td>梅島住区センター</td> <td>⑥筆談用具の準備とその表示の設置</td> </tr> <tr> <td>足立保健所</td> <td>③筆談用具の準備とその表示の設置</td> </tr> <tr> <td>足立福祉事務所</td> <td>③視覚障害者誘導用ブロックの改善</td> </tr> <tr> <td></td> <td>④筆談用具がある旨の表示の設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業内容の番号は、バリアフリー地区別計画(区役所周辺地区編)に準ずる。</p>					整備対象	事業内容	足立 36 号	②視覚障害者誘導用ブロックの設置(一部完了)	足立区役所	②タクシー乗り場の段差の解消		③障がい者等用の駐車スペースの改善		④だれでもトイレの改善	エル・ソフィア	⑥視覚障害者誘導用ブロックの改善		⑦案内サインの改善		①敷地内通路等の通行動線上にある溝蓋の改善	中央本町地域学習センター	⑦筆談用具の準備とその表示の設置	中央本町住区センター	③筆談用具の準備とその表示の設置	栗島住区センター	①視覚障害者誘導用ブロックの設置		②筆談用具の準備とその表示の設置	梅島住区センター	⑥筆談用具の準備とその表示の設置	足立保健所	③筆談用具の準備とその表示の設置	足立福祉事務所	③視覚障害者誘導用ブロックの改善		④筆談用具がある旨の表示の設置
	整備対象	事業内容																																			
	足立 36 号	②視覚障害者誘導用ブロックの設置(一部完了)																																			
	足立区役所	②タクシー乗り場の段差の解消																																			
		③障がい者等用の駐車スペースの改善																																			
		④だれでもトイレの改善																																			
	エル・ソフィア	⑥視覚障害者誘導用ブロックの改善																																			
		⑦案内サインの改善																																			
		①敷地内通路等の通行動線上にある溝蓋の改善																																			
	中央本町地域学習センター	⑦筆談用具の準備とその表示の設置																																			
	中央本町住区センター	③筆談用具の準備とその表示の設置																																			
	栗島住区センター	①視覚障害者誘導用ブロックの設置																																			
		②筆談用具の準備とその表示の設置																																			
	梅島住区センター	⑥筆談用具の準備とその表示の設置																																			
	足立保健所	③筆談用具の準備とその表示の設置																																			
足立福祉事務所	③視覚障害者誘導用ブロックの改善																																				
	④筆談用具がある旨の表示の設置																																				

関連する ホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/barrier-free-tikubetukeikaku-kuyakushoshuuhentikuhen.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/barrier-free-tikubetukeikaku-kuyakushoshuuhentikuhen.html</a>
実効 績果	<ul style="list-style-type: none"><li>・バリアフリー地区別計画(区役所周辺地区編)の特定事業計画で、目標年次が定められたことで、区役所周辺地区の区以外の公共施設においてもバリアフリー化の道筋ができた。</li><li>・特定事業計画が設定され、区的生活関連施設のバリアフリー化が促進され、歩行空間のバリアフリーネットワークが形成された。</li></ul>

件名

番号  
27

### あだち新製品開発講座の実施



関連施策	もの 2-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	産業振興課					
内容	<p>【あだち新製品開発講座】</p> <p>あだち新製品開発講座では、自社の得意分野を生かした独自製品を開発する製品を開発するために、4月から9か月間に渡って、開発方法、権利の守り方、プレゼン方法などを実践的に学ぶ講座を実施している。</p> <p>平成31年3月1日に開催した、次年度の参加企業募集のためのプレセミナーにおいて、ユニバーサルデザイン担当課と連携し、ユニバーサルデザインの理念について説明や関連製品の紹介を行った。</p> <div data-bbox="740 1059 1155 1361" data-label="Image"> </div> <p>各企業のディスカッション風景</p> <p>【周知関連】</p> <p>産業団体の定例会において、ユニバーサルデザインの講演会の案内などを配布し、周知を図った。</p>					
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/nyusatsu/29-new-product.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/nyusatsu/29-new-product.html</a>					
実効 結果	・あだち新製品開発講座では、各参加企業がユニバーサルデザインに配慮した製品開発を行った。					

件 名

番 号

# ユニバーサルデザインという考え方の普及

28

関連施策	もの 2-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
			●			
担当所管	ユニバーサルデザイン担当課					
内 容	<p>■新製品開発講座(プレセミナー)</p> <p>日程:平成31年3月1日</p> <p>場所:あだち産業センター</p> <p>見学者:約15名</p> <p>内容:製品開発においてユニバーサルデザインを取り入れてもらえるよう、ユニバーサルデザインの理念についての説明や関連製品の紹介を行った。</p>					
						
	【 講演風景 】		【 ユニバーサルデザイン製品の展示 】			
関連する ホームページ	なし					
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強会に参加した事業者に対して、ユニバーサルデザインについて考えるきっかけをつくることのできた。</li> <li>区内事業者から、開発した製品が多く周知されることに対して、喜んでいただくことのできた。それにより、区内事業者が新たに開発するための意欲の向上につながった。</li> </ul>					

区内業者が参加する展示会の出展方法やPRに関する支援

29

関連施策	もの 2-②	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	産業振興課					
内容	<p>●区内企業、特に足立ブランド認定企業のPRの場としては、東京ビックサイトで実施の「機械要素技術展」、「国際雑貨 EXPO」、「産業交流展」素技術展」に出展し、製品等のPRを行った。また、他の支援としては、見本市出展経費の助成を行っている。</p>  <p>【展示会の様子】</p> <p>●上記展示会に出展する企業に対して、展示会出展に向けて、製品の魅力的な展示方法や製品についてのプレゼンテーション力を高める方法の事前研修を行った。また、第三者が出展企業の評価を行う方法も取り入れ、より効果の上がる展示会となるよう努めた。</p>  <p>【事前研修の様子】</p>					
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/shogyo/brand-toha.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/s-shinko/shigoto/shogyo/brand-toha.html</a>					
実効 結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>出展経費助成等の出展支援を行うことで、各出展企業が展示会に出展しやすい環境を作ることができた。</li> <li>展示会出展に向けた事前研修の実施や第三者による評価内容を各企業にフィードバックすることにより、出展企業の意識が変わり、ブースの装飾に工夫があらわれてきている。</li> </ul>					



件名

番号

# ユニバーサルデザイン製品の展示

30

関連施策	もの 2-②	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
			●			

担当所管 ユニバーサルデザイン担当課

**■中学生職場体験**

日程:平成30年6月27日～28日、7月12日～13日  
 場所:都市計画課打合せコーナー  
 見学者:第十中学校 3名、第七中学校 3名

**■ユニバーサルデザイン庁内推進委員会**

日程:平成30年7月9日  
 場所:区役所南館4階作業室  
 見学者:28名

**■ユニバーサルデザイン製品展**

日程:平成30年8月20日～21日  
 場所:区役所1階 アトリウム  
 見学者:約250名  
 内容:普段、なかなか区役所には訪れない子どもたちにも見てもらえるよう、夏休みの期間にあわせて、ユニバーサルデザインに関連する製品を展示した。

内容



【ユニバーサルデザイン製品展のメイン看板】



【ユニバーサルデザイン製品の展示】

東京MXテレビの取材を受け、8月20日に2回放送された。

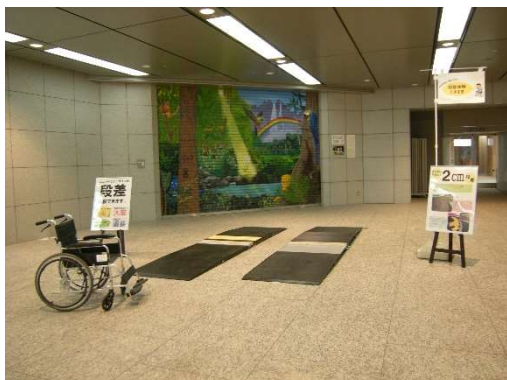


【製品展示コーナーの看板】

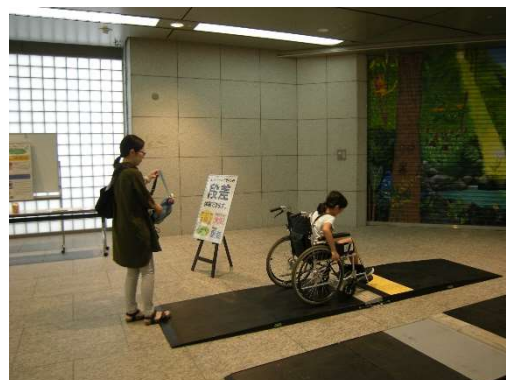


【東京MXテレビの取材の様子】

また、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた段差を体験してもらえるよう、段差模型と車いすを用意した。



【段差体験コーナー】



【車いすを使用している様子】

足立区の取り組み事例をパネルで展示し、紹介も行った。



【足立区のユニバーサルデザインの取り組みのパネル展示】

	<p>■ユニバーサルデザイン講演会</p> <p>日程：平成30年10月25日  場所：区役所庁舎ホール ホワイエ  見学者：約300名</p> <p>■新製品開発講座(プレセミナー)</p> <p>日程：平成31年3月1日  場所：あだち産業センター  見学者：約15名</p>
<p>関連する ホームページ</p>	<p><a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/udseihinkasidasi.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/udseihinkasidasi.html</a></p>
<p>実 績 効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品展において、会場の展示動線を考え、案内看板等によるアプローチ方法を工夫した。</li> <li>・職員や区民の方に、ユニバーサルデザインやその製品について興味を持ってもらうことができた。</li> <li>・来場者が実際に製品に触れて体験することで、ユニバーサルデザインを理解し、普段の生活に取り入れられていることを知る良い機会となった。</li> <li>・参加した小学生から、普段何気なく使っているものも、実はユニバーサルデザインであることに驚き、夏休みの宿題の自由研究のテーマにしたいという感想があった。このようにユニバーサルデザインに興味を持ち、その自由研究の成果が学校で披露されることで、ユニバーサルデザインがさらに多くの人に周知されていくことが期待できた。</li> </ul>

件 名

番 号

# ユニバーサルデザイン講演会の開催

31

関連施策	ひと 3-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
				●		
担当所管	ユニバーサルデザイン担当課					
内 容	<p>■ユニバーサルデザイン講演会</p> <p>日程:平成30年10月25日</p> <p>場所:区役所 庁舎ホール</p> <p>参加者:258名 職員(223名)、区民(13名)、事業者(4名)、UD推進会議委員(3名)、他自治体職員(15名)</p> <p>内容:(株)凸版印刷の商品企画課長を迎え、「使うひとへ ころをこめて 思いやりでつくります 使いやすいパッケージ」をテーマに講演していただいた。 また、講演で紹介した(株)凸版印刷が開発したパッケージ商品などをホワイエで、講演後に参加者が体験できるよう展示した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【ユニバーサルデザイン講演会の様子】</p> <p>【講演で紹介したパッケージ商品などの展示の様子】</p>					
関連するホームページ	なし(平成 30 年度講演会終了に伴い削除)					
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師に(株)凸版印刷の商品企画課長を迎え、パッケージ開発における取り組み事例を紹介してもらったとともに、日常に隠されたユニバーサルデザインを知れる機会を提供することができた。</li> <li>・UDがより身近に感じられ理解を深めることができた、8割の方から回答があった。</li> <li>・人にやさしいもの・サービスづくりについて考える場を提供することができた。</li> </ul>					

件名

番号

ユニバーサルデザイン出張講座の実施

32

関連施策	ひと 3-②	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
				●		

担当所管 ユニバーサルデザイン担当課

■ユニバーサルデザイン出張講座実施 区内小学校一覧(平成30年度)

鹿浜五色桜小学校	5月2日	4年生 2クラス 59名
六木小学校	1月20日	6年生 3クラス 83名
千寿第八小学校	1月23日	5年生 3クラス 85名
古千谷小学校	4月23日	4年生 3クラス 98名
花畑小学校	5月12日	6年生 2クラス 70名
東伊興小学校	1月25日	5年生 3クラス 98名
東綾瀬小学校	4月27日	4年生 3クラス 88名
本木小学校	4月25日	6年生 2クラス 75名
西伊興小学校	10月19日	5年生 2クラス 66名
千寿双葉小学校	1月23日	3年生 3クラス 90名
		計 26クラス 812名

内容



【授業の様子】

<p>関連する ホームページ</p>	<p><a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/kokoro-ud.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/kokoro-ud.html</a></p>
<p>実 効 績 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童約800名に対して、ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な心づかいの重要性を周知することができた。</li> <li>・学校公開での依頼もあったため、保護者の方にも周知することができた。</li> <li>・教師や児童へのアンケートでも好評であり、今年度実施した小学校から来年度の依頼が来た。</li> </ul> <p>【 教 師 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい内容で、とても良かった。</li> <li>・いろいろな人がいるという視点やどの子にとっても生活しやすくという視点が学校生活でも大切だと思うので、またぜひ活用したい。</li> <li>・講義や話し合いだけでなく、実際に体験(見る、動く)したり、様々な方と関わる中で考えていける内容になると、さらに嬉しい。</li> <li>・グループ活動の時間があり、子どもたちの話し合いが活発になったので良かったと思う。</li> <li>・子どもたちにとって、ユニバーサルデザインについて知る良い機会になった。</li> <li>・時代が変わり、様々な人が暮らす中でユニバーサルデザインが生まれ、「心づかい」の大切さがよく分かった。</li> </ul> <p>【 児 童 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すごく分かりやすく、おもしろかった。</li> <li>・テレビでの説明とプリントを使って、ユニバーサルデザインのことを知れたので、とても楽しく勉強できた。</li> <li>・またユニバーサルデザインの授業を受けたい。</li> <li>・ユニバーサルデザインは、お年寄りや障がい者だけでなく、だれでも使えたり、だれもが安心して暮らせることだとわかった。</li> <li>・身近なところにもユニバーサルデザインがたくさんあって驚いた。</li> <li>・まちの中にはいろいろな人がいて、その人たちの役に立つための優しいユニバーサルデザインがあることがわかった。</li> <li>・「心がけやゆずりあいなどをしたら良いまちになる」ということが印象に残った。</li> <li>・私は、あまり生活の中で暮らしにくいなどを思ったことがないけど、世界中には生活するのに苦労している人がいることがわかった。</li> <li>・ユニバーサルデザインは、ものの工夫だけではなく自分たちでもできるということを知り、やっていきたいと思った。</li> <li>・自分たちがユニバーサルデザインをできるようにして、すてきな足立区にしたいと思う。</li> </ul>

件名

番号

# ユニバーサルデザインに配慮した誰もが学びやすい環境づくり

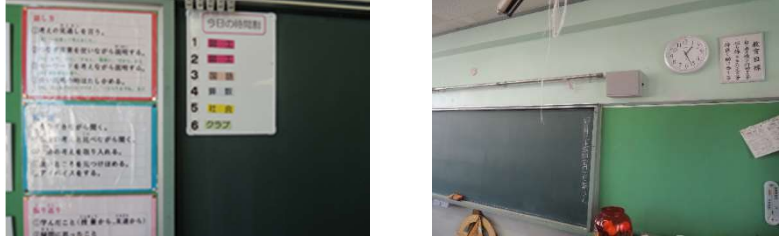
33

関連施策	ひと 3-③	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
				●	○	

担当所管 教育指導課

ユニバーサルデザインの導入(誰もが学びやすい環境づくり)


○児童・生徒の視覚に入る教室の前面の掲示を精査することで、児童、生徒の授業への集中力が高められるようにしている。



○授業での視覚支援。  
(わかりやすい板書計画、見通しをもった授業展開、拡大提示等)

- ・伝達授業を実施し、足立スタンダードによる授業展開を推進することで、授業における視覚支援の手立てについて情報を提供した。

○教職員による校内の生活環境への共通理解により、視覚支援を重視した校内ルールの徹底。






関連するホームページ なし

実績効果

- ・黒板の全面を整理したことで、授業中の児童・生徒の集中力を高めることができた。
- ・見やすく分かりやすい表示により、校内ルールの徹底が図られた。

分かりやすい・伝わりやすい広報物制作




34

関連施策	ひと 3—④	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	シティプロモーション課					
内 容	<p>■チラシ・ポスター等の広報物制作相談(年間 458 件)</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>相談案件ごとに、広報物制作の目的・ターゲットなどを把握するための相談シートを活用することで、職員の情報整理ができ、広報物制作に対する意識付け、スキルアップにつながっている。</p> </div> </div> <p>デザインだけでなく、コピーやコンセプト等も一緒に考えていく。</p> <p>■チラシ研修(4回)、カメラ研修(1回) 総受講者数 77 人</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;">   <div style="margin-left: 20px;"> <p>早期に伝わりやすい広報物制作の意識づけを図るため、入区 2、3 年目の職員が受講する「セレクト研修」にチラシ研修の内容を盛り込んでいる。</p> </div> </div>					
関連するホームページ	なし					
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者の満足度が非常に高く、広報物制作に対する意識の高さがうかがえる。 【アンケート結果】4段階満点で平均3.96</li> <li>・研修や相談などを通じて、「情報を伝える」ことに対する意識が変わったという職員が多数いた。</li> </ul>					



ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施

35

関連施策	ひと 3-④	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	ユニバーサルデザイン担当課					
内 容	<p>庁内の各部・室より20名の職員を庁内推進委員とし、全4回にわたりユニバーサルデザインについて学習し、検討を行った。</p> <p>■第1回</p> <p>日時：平成30年7月9日</p> <p>内容：庁内推進委員の活動計画や目的について説明するとともに、ユニバーサルデザインの基礎知識や足立区が進めるユニバーサルデザインの事例を学んだ。また、ユニバーサルデザイン製品を展示し、使いやすいポイントなどを理解しながら体験した。</p> <p>■第2回</p> <p>日時：平成30年8月28日</p> <p>内容：車いすや高齢者体験キット等を使用し、障がい者や介助者として疑似体験を行った。その後、グループワークを行い、感じたことや今後の改善方法を共有した。</p>					
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【車いす体験】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【全盲体験】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【高齢者体験】</p> </div> </div> <p>・昨年度の庁内推進委員のアンケート結果より、疑似体験をしてから、そこで感じたことなどを障がい者の方々と意見交換をしたいという意見があり、第2・3回の内容の順序を逆に変更した。</p>					

■第3回

日時:平成30年11月30日

内容:足立区障害者団体連合会の協力をいただき、様々な障がいを持つ方々の実体験を直接伺うことができ、職員の障がいに対する理解を深めることができた。その後、グループワークを行い、感じたことや今後の改善方法を共有した。



【グループワーク後の発表風景】

■第4回

日時:平成31年3月1日

内容:グループワークの中で、各職場での問題点等について意見交換し、実際に何について、だれが困っていて、どのような改善ができるかを考えることができた。

関連する  
ホームページ

なし

実 績  
効 果

- ・疑似体験や障がい者との意見交換などを通じ、ユニバーサルデザインの視点で庁内の課題を確認し、解決策を提案することができた。
- ・委員会の参加により、ユニバーサルデザインに対する意識の向上につながり、委員の各職場に還元されることが期待される。

【委員会全体を通したアンケート結果(抜粋)】

- ・普段ならなかなか気づかないような視点で区役所を見ることができた。実際に様々なことを検討してみてユニバーサルデザインにゴールはないと感じたが、一人でも多くの人が過ごしやすい・使いやすいといった環境をつくろうという姿勢が大事なことなのだなと思った。
- ・普段、見えない目線から違う見方をすることで障がい者の方の気持ちがわかり、勉強になった。以降、窓口の対応時に以前より気を遣うことができるようになった。
- ・ここで経験したものを職場へ持ち帰り、部署内で発信すると同時に職務にも反映させていきたい。
- ・もっとたくさんの職員に体験してもらいたい。

日本語ボランティア教室への支援

36

関連施策	ひと 3-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
				●		

担当所管 地域調整課

内容

【日本語ボランティア支援講座】

日本語ボランティア教室のボランティア数減少への対応策として、日本語ボランティア育成のための講座。

実施場所：梅田地域学習センター

対象：足立区内の日本語ボランティア教室で活動できる方

周知方法：足立区ホームページ、広報、チラシにて周知

講座内容

6月～7月にかけて、全8回連続講座

第1回	多文化共生社会と日本	25名
第2回	「生活者としての外国人」のための日本語支援	25名
第3回	支援に役立つ日本語の基礎知識①	23名
第4回	支援に役立つ日本語の基礎知識②	23名
第5回	コミュニケーション力をつけよう①	23名
第6回	コミュニケーション力をつけよう②	21名
第7回	地域に役立つ教材と支援の方法	22名
第8回	学齢期の子どもたちへの支援・講座のまとめ	20名

※工夫した点

講座最終日に代表者にきてもらい、教室入会の手続きの場を設けた。

日本語ボランティアとして活動したい方のための  
**平成30年度  
 日本語ボランティア支援講座  
 受講生募集!**

日本語ボランティアとは、地域で暮らしている外国人の方などに、日常生活に必要な日本語の学習支援を行うボランティアです。  
 ※ 語学ができる必要はありません。資格も問いません。  
 ※ 主に区内の日本語ボランティア教室で活動しています。

【日時】＝6/5 (水) 6/12 (水) 6/19 (水) 6/26 (水) 7/6 (金) 13 (金) 7/24 (水) 7/31 (水) 全8回  
 ※ いずれも、午後1時45分～4時15分  
 ※ 場所＝梅田地域学習センター (エル・ソフィア)  
 3階 第一学習室 (足立区梅田7-33-1)

【定員】＝30人 (抽選)

【対象】＝受講後、区内の日本語ボランティア教室で活動できる方

【内容】＝日本語を母語としない区内在住の外国人の方などに、日本語の学習支援を行うための方法などを学びます。

【費用】＝2,000円 (お支払い方法は受講決定後にお知らせします)

【申込方法】＝郵便番号、住所、氏名、フリガナ、年齢、電話番号、「日本語ボランティア支援講座」を明記の上、FAX・郵送・持参して頂くか、または区のホームページ内の専用フォームに入力してお申込みください。(5月中旬以降に受講決定通知を送付します)

【申込期限】＝平成30年5月11日 (金曜日) 必着

【申込・お問い合わせ】  
 足立区 地域のかから推進部 地域調整課 多文化共生  
 〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号 (南郷3階)  
 電話：03-3880-5177 (直通)  
 FAX：03-3880-5603

「楽しいまち」は「安全なまち」

【日本語ボランティア中級講座】

区内日本語ボランティア教室で活動中のボランティアの指導力向上を目指すスキルアップ講座。

実施場所：梅田地域学習センター

対象：足立区内日本語ボランティア教室で活動中の方

周知方法：区内16教室に案内。各教室単位で出席者名簿を提出。

講座内容

2月に全4回連続講座

第1回	「会話」の文型① ～教科書がなくても大丈夫！～	28名
第2回	「会話」の文型② ～教科書がなくても大丈夫！～	29名
第3回	やさしい日本語① ～「伝わる」とは～	30名
第4回	やさしい日本語② ～話して書いて、実践トレーニング～	25名

※工夫した点

スキルアップ講座に、「やさしい日本語」を講座内容に取り込んだ。

関連する  
ホームページ

<http://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/chiikibunka/shogaigakushu/volunteer.html>

実  
効  
績  
果

- ・日本語ボランティアの高齢化により活動人数が減少しているが、講座受講者が入会することにより、既存の日本語ボランティア教室を維持できた。
- ・教室開催場所の確保により、安定して日本語教室を開催することができた。
- ・新たに取り入れた「やさしい日本語」の内容は日本語ボランティアから高く評価された。

児童や生徒への国際理解教育の支援

37

関連施策	ひと 3-⑥	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
				●		
担当所管	地域調整課					
内 容	<p>・外国文化に触れることにより、多様性や違いを受容する地盤づくりを目的に、文化交流ボランティアや JICA・JOCA の講師を区立学校へ派遣し、国際理解教育を行った。</p> <p>・14 校、47 学年 合わせて 118 クラス・3,519 人の児童・生徒が国際理解教育を受講</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【文化交流ボランティア授業の様子】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【発展途上国の現状紹介の様子】</p> </div> </div> <p>対象：区立小学校・中学校の児童・生徒 周知：文書及びメールにて小学校・中学校合わせて 105 校へ国際理解教育の案内</p>					
関連する ホームページ	なし					
実 効 績 果	<p>・授業後の児童・生徒向けアンケートの満足度アンケートの結果、「とても満足」との回答は約 7 割、「満足」との回答は約 3 割得ることができた。</p>					

国際交流イベント「あだち国際まつり」の開催

38

関連施策	ひと 3-⑦	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
				●		

担当所管 地域調整課

実施場所:ベルmont公園



内 容

実施内容

- ・世界の食・雑貨のテント
- ・世界のステージ
- ・日本のこどもあそび、英語紙芝居
- ・初期消火訓練、地震体験、煙ハウス
- ・防災、防犯啓発
- ・外国人のための相談コーナー
- ・東京電機大学外国人留学生会によるゲーム

来場者

約 12,000 人



【地震体験・煙ハウス】



【世界のステージの来場者】

関連する  
ホームページ

なし

実効  
績果

- ・家族連れや日本語教室など団体も多く、一日滞在しながら様々な国の料理や雑貨、ステージを楽しんで過ごし、交流促進へつながった。
- ・消防署による防火啓発、災害対策課による防災啓発、危機管理課による防犯啓発を日、英、中の三言語で行うことができた。

件 名

番 号

ユニバーサルデザイン啓発用パンフレットの配布

39

関連施策	ひと 3-⑧	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す																							
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり																			
担当所管	ユニバーサルデザイン担当課																								
内 容	下記のとおり、様々な機会に配布した。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配布場所</th> <th>配布部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出張講座</td> <td>約550部</td> </tr> <tr> <td>中学生職場体験</td> <td>6部</td> </tr> <tr> <td>ユニバーサルデザイン庁内推進委員会</td> <td>22部</td> </tr> <tr> <td>ユニバーサルデザイン製品展</td> <td>約20部</td> </tr> <tr> <td>あだちNPOフェスティバル</td> <td>20部</td> </tr> <tr> <td>ユニバーサルデザイン講演会</td> <td>約30部</td> </tr> <tr> <td>新製品開発講座(プレセミナー)</td> <td>30部</td> </tr> <tr> <td>全区施設職員講習会</td> <td>30部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 約700部</td> </tr> </tbody> </table>					配布場所	配布部数	出張講座	約550部	中学生職場体験	6部	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会	22部	ユニバーサルデザイン製品展	約20部	あだちNPOフェスティバル	20部	ユニバーサルデザイン講演会	約30部	新製品開発講座(プレセミナー)	30部	全区施設職員講習会	30部		計 約700部
	配布場所	配布部数																							
	出張講座	約550部																							
	中学生職場体験	6部																							
	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会	22部																							
	ユニバーサルデザイン製品展	約20部																							
	あだちNPOフェスティバル	20部																							
	ユニバーサルデザイン講演会	約30部																							
	新製品開発講座(プレセミナー)	30部																							
全区施設職員講習会	30部																								
	計 約700部																								
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesign-pamflet.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesign-pamflet.html</a>																								
実 効 績 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットを配布することにより、職員や区民の方にユニバーサルデザインの考え方について啓発することができた。</li> <li>・生徒・児童に対してユニバーサルデザインについて考えるきっかけを与えることができた。</li> <li>・生徒・児童がパンフレットを持ち帰ることで、保護者の目に触れ、家庭でもユニバーサルデザインを考える機会をつくった。</li> </ul>																								



件 名

番 号

文書管理基礎研修でカラーユニバーサルデザインの周知

40

関連施策	ひと 3-⑨	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
				●	○	○

担当所管 総務課

1 文書管理基礎研修において、カラーユニバーサルデザインのガイドラインを用い、内容の周知を図るとともに、バリアントールを用い、色弱者の方の色の見え方を体験した。

平成30年6月7日  
午前・午後 計2回



2 外注印刷物作成報告の際は、実際に作成した印刷物を提出させ、カラーユニバーサルデザインの観点をクリアしているか確認している。



関連するホームページ <https://www.city.adachi.tokyo.jp/somu/ku/kuse/k-k-k-cud-insatsubutsu.html>

実 績 効 果

- ・文書管理基礎研修では、カラーユニバーサルデザインについての基本的な知識を周知することで、職員の意識醸成を図ることができた。
- ・外注印刷物作成報告時に確認している印刷物は、カラーユニバーサルデザインの観点をクリアしているため、より分かりやすい印刷物作成への理解は浸透している。

件名

番号

# 「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施

41

関連施策	ひと 3-⑨	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
				●	○	○

担当所管 総務課

**【開催日】** 平成30年10月5日

**【内容】**  
過去に区で発行した広報物を取り入れながら、カラーユニバーサルデザインの実践的な配色方法や検証技術を学んだ。

**【ターゲット】**  
主に外注印刷物を作成する各所属の職員を対象とするが、一般職員についても、文書管理基礎研修でカラーユニバーサルデザインの視点について周知している。

**【工夫した点】**  
講義を中心とせず、バリエーションを活用しながら、実際にどのような色に見えるのか、色弱者の方の視点を体験することを通じて、カラーユニバーサルデザインについて学んだ。



【グループワーク】



【修了証】

関連するホームページ <https://www.city.adachi.tokyo.jp/somu/ku/kuse/k-k-k-cud-insatsubutsu.html>

**実効 結果**

- ・参加職員からは、「街中の色々なものがカラーユニバーサルデザインを意識したものになっていると知り、新しい発見ができました」といった意見や、「色弱の見え方を想像し、バリエーションを使って体験することで、知識ではなく感覚で学ぶことができた」といった感想を得た。
- ・研修開始からこれまで 120 名の職員が受講しているが、習得した内容を即実践に移せるよう、引き続き講義内容を工夫していく。

「障がい者スポーツ推進月間」ポスター・チラシの作成

42

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	スポーツ振興課					
内容	【製作物】障がい者スポーツ推進月間周知用ポスター、チラシ					
関連するホームページ	なし(事業終了に伴い削除)					
	実績	実績 結果 ・ユニバーサルデザインに配慮し、色覚に障がいのある方にも見やすい印刷物を作成することができた。 ・イラスト使用により、各競技の特徴を表現することができた。 ・庁内のポスターチャレンジで表彰を受けた。				

【製作物】障がい者スポーツ推進月間周知用ポスター、チラシ



【事業概要】 健常者・障がいのいずれも一緒にスポーツを楽しめる機会を提供し、障がい者スポーツの更なる普及を目指すと共に、「こころのバリアフリー」推進していくことを目的に、2月にイベントを順次開催

【メインターゲット】 子ども・障がい者

【その他の対象者への周知】 HP、SNS

【工夫したポイント】 競技イラストを載せることで、文字だけでは伝えづらい競技へのイメージが掴みやすくなるようにするとともに、ユニバーサルデザインに配慮しながら、どのように見えるか確認しながら作成した。

ユニバーサルデザインに配慮したリーフレット等の作成

43

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	こころとからだの健康づくり課					
内 容	<p>【対象者】 足立区民</p> <p>【対象者に対して工夫しているポイント】 ターゲットとした若い世代の対象者へ伝わりやすいキャッチフレーズを考え、大きなフォントやカラフルな色を使用して、作成している。 また、理解しやすいデザインを心掛け、PRしたい箇所には、目立つ色を使って工夫している。</p> <p>【作成にあたってチェック・確認方法】 業者から届いた原稿を第三者の目として、担当者以外の職員もチェックしている。その際、デザイン・配色・情報に不備がないか、作成の都度、確認している。</p>					
関連するホームページ	なし					
実 績 効 果	<p>・ユニバーサルデザインに配慮して作成することにより、「目に留まりやすい」、「分かりやすい」印刷物に仕上がっている。</p>					



環境に関するイベント・啓発についての印刷物の作成

44

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	環境政策課					
内容	<p>1. 主な発行印刷物 地球環境フェア2018ポスター・チラシ／クールビズポスター／ウォームビズポスター／夏休み子どもエコプロジェクト</p> <p>2.</p>  <p>3. メインターゲット 地球環境フェア2018ポスター・チラシ、夏休み子どもエコプロジェクト：小学生以下の子ども クールビズ／ウォームビズポスター：来庁者、区職員</p> <p>4. その他の対象者への周知 特になし</p> <p>5. 工夫したポイント ユニバーサルデザインに配慮した印刷物作成ガイドラインのチェックリストを活用し、だれも見やすくわかりやすい印刷物の作成に努めた。</p>					
	関連するホームページ	なし				
実績効果	・配色や文字の大きさ等に配慮し、見やすくわかりやすい印刷物に仕上がりに、イベントでは集客に効果があった。					

「資源の出し方 ごみの出し方」リーフレットの作成

45

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり

担当所管	ごみ減量推進課
------	---------

ごみ減量推進課、足立清掃事務所、戸籍住民課、各区民事務所で配布した。

内容

関連するホームページ	なし
------------	----

実績効果	・カラーユニバーサルデザイン及びページ構成への配慮を行い、配色や文字の大きさ及び、使いやすさに配慮したリーフレットを作成した。
------	---

件名

番号

「ユニバーサルデザイン講演会」チラシの作成

46

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
					●	

担当所管 ユニバーサルデザイン担当課

【チラシ】 ユニバーサルデザイン講演会

内容

【メインターゲット】 区民、事業者  
【その他の周知方法】 ホームページ、フェイスブック、ツイッター



講演者である(株)凸版印刷の作成案をもとに、わかりやすいキャッチフレーズやレイアウトを考え、カラー印刷でなくても一目でわかるよう、文字の大きさや網かけなどで工夫した。

関連するホームページ なし

実績効果 ・レイアウトや文字の大きさなど、見やすくわかりやすいユニバーサルデザインに配慮したチラシを作成することができた。

保育施設4月入所申込周知ポスターの作成

47

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	子ども施設入園課					
内容	<p>【配布期間】平成30年10月1日～平成30年12月3日</p> <p>【配布場所】各認可保育所、区立認定こども園、住区センター、各福祉課等</p> <p>2019年度保育施設4月入所申込みについて期間・申込受付場所の周知のためにポスターを作成、掲載する。</p> <p>期間が一目でわかるようなデザインを心がけ、「保育コンシェルジュ」事業の周知のため、コンシェルジュのマークを掲載した。また、色についても、やさしく明るい温かみのあるものにした。</p> <p>また、申込み期間や対象が異なる保育施設等と区立認定こども園の2種類のポスターを作成。2種を並べて掲出することを考慮し、ポスターの大きさやカラーユニバーサルデザインを意識した色で見分けやすくした。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>(サイズ:B3 364×515mm)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(サイズ:A3 297×420mm)</p> </div> </div>					
関連するホームページ	なし					
実績効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請期間・受付場所をわかりやすく周知をすることができた。</li> <li>・色覚障がいのある方にとっても見やすい配色のポスターを作成することができた。</li> </ul>					



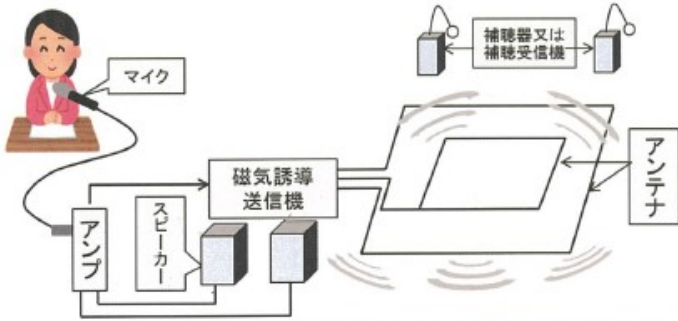
足立区議会広報誌「区議会だより」の作成


48

関連施策	情報 4-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	区議会事務局				●	
内容	<p>議会広報誌として、定例会号・臨時会号・新年号と年6回各33万部強発行のうえ、各戸配布している。各戸配布以外にも、駅の広報スタンド、区民事務所、住区センター、包括支援センター等に配置を依頼し、区議会ホームページにもPDF版を掲載するなど、多くの方に読んでいただけるようにしている。</p> <p>今年度より、区議会ホームページの本会議録画面中継ページがモバイル対応となったため、代表・一般質問のページに議員ごとのQRコードを掲載し、記事を読むことに併せて、議員の質問中の動画にアクセスすることも可能となった。</p>	<p><b>足立区議会自由民主党</b></p> <p><b>財政機能が最大限発揮され 更なる区政発展へ!!</b></p> <p><b>自由民主党 新井 ひでお 議員</b></p> <p>「地」今回改訂した「第7次 足立区男女共同参画行動計画」では、意欲の高い女性を積極的に登用、能力を発揮してもらうための議論を進めていく。</p> <p>まず、区内企業や地域団体がどのような意識を持っているかを把握し、女性活躍推進のための数値目標の設定や事業計画の策定を進めていく。</p> <p><b>魅力的な公園づくり</b></p> <p>「一」子供の運動不足の原因として時間、空間、仲間3つの減少が考えられる。パークイン・ベリオン推進計画の施設配置</p> <p><b>区民の生命を守るために たゆまぬ防災対策を</b></p> <p><b>自由民主党 渡辺 ひでおき 議員</b></p> <p>「一」災害時における物資集積場所運営及び物資輸送の協力等に際する協定書が大成倉庫株式会社との間で結ばれた。支造物資が届いた際の管理体制、さらには物資輸送の在り方の構築を急ぐ必要があるが、今後の対応とスケジュールはどうか。</p> <p><b>「危機管理」11月の総合防災訓練で、荷降ろし、荷搬きを運動させた訓練を考えている。民間事業者</b></p> <p>の考え方に「ボール遊びコーナー」とあるが、おでかけエリア毎の配置は現実的に可能なのか。「ひとり」現在、ボール遊びコーナーは17のおでかけエリアのうち10エリアに設置されている。残る7エリアでは、既存施設や都立公園の活用により、エリア毎の設置が可能と考えている。</p> <p><b>家庭保育手当ての創設</b></p> <p>「一」昨年、第3回定例会で提案した家庭保育手当に対して、研究していくと答弁しているが、施設整備だけでなく、待機児童抑制と解消を目指して手当創設を検討すべきと考えるかどうか。</p> <p><b>子ども」共働き世帯の増加等により保育需要が上昇傾向の中、手支給は、保育需要に対応するための施設整備費用と、在宅での子育て支援費用の二重の財政負担となる可能性がある。幼児教育・保育の無償化の動きを注視しながら検討していく。</b></p>				
関連するホームページ	<a href="http://www.gikai-adachi.jp/index.html">http://www.gikai-adachi.jp/index.html</a>					
実績	結果	<p>・発行後、実施事項についての要望・ご意見は特にいただいていないため、現状の目的は達成しているものと考え。</p> <p>・今後も、区民がより議会に関心を持てる情報を発信できるよう、調査・研究を行っていく。</p>				

ヒアリンググループ(磁気ループ)の貸出し

49

関連施策	情報 4-②	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
					●	
担当所管	障がい福祉課					
内容	<p>ヒアリンググループ(磁気ループ)の貸出しについて、従来の広報紙、ホームページによる周知に加え、庁内向けに周知を実施した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>ヒアリンググループ(磁気ループ)について</b></p> <p>ヒアリンググループ(磁気ループ)とは、補聴器を使用している聴覚障害者が、広い空間や騒音の多い場所において、音声を正確に聞き取るために聴力を補うための集団補聴設備の一種で、音声データを磁気に変換し、敷設したワイヤーから発生させた磁気を、ループ内側にある補聴器で受信して音声信号に変えることで、目的の音声を届けられることができる設備です。</p> <p>建物施工時に、ワイヤーを床下や天井に埋設・固定する「常設型」と、持ち運び可能な磁気発生アンプと巻き取り式のワイヤーを用いて必要な場所にループを設置できる「移動型」があります。</p>  <p style="text-align: center;">東京都障害者差別解消法ハンドブックより抜粋</p> </div>					
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/jikiru-pu.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/jikiru-pu.html</a>					
実績	<p>・ヒアリンググループ(磁気ループ)の貸出しにより、難聴者の意思疎通の支援を図る。</p>					

関連施策	情報 4-③	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	報道広報課		○		●	
内容	全ての発行号において、カラーユニバーサルデザインに関連するチェックや読みやすさを高めるための対応を行っている。					
	【読みやすさを高めるための対応】  <p>↑例:「毛長川に人道橋を架橋」の紫下線と、マップ上の紫の橋を関連付ける意図だったが、読者にとって分かりにくい状態だった。</p> <p>↑マップ上に直接「人道橋」などの吹き出しを配するとともに、マップ上の色と吹き出しの色を合わせることで、視認性を高めた。</p>					

【写真表現の有効性やレイアウトの完成度の高さを評価】

平成 31 年全国広報コンクールで、組み写真部 入選 3 席(全国 4 位)を受賞。

<平成 30 年 8 月 10 日号 6・7 面>



関連する  
ホームページ

<http://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/ichiran/index.html>

実効  
結果

- ・平成30年度に発行したあだち広報全号について、文字や色味に関する意見や苦情等はほぼ受けなかった。
- ・視覚障がいの方や高齢者だけでなく、外国の方でも読めるよう、電子ブック版「あだち広報」の導入準備を実施。実際に平成31年4月から 10 言語の自動翻訳機能、音声読み上げ機能、文字が大きく表示されるポップアップ機能などを追加した。

件 名

番 号

# 区ホームページのトップページデザイン改修

51

関連施策	情報 4-④	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
					●	
担当所管	報道広報課					
内 容	<p>区公式ホームページのトップページデザイン改修をおこない、区の魅力をビジュアルイメージ(PR 画像や YouTube 再生ボタンの配置)を利用して発信できるようにした。これにより、これまで利用者の目につき難かった区の重要施策やプロモーション、ピックアップイベント情報などが一目でわかりやすく探せるようになった。</p> <p>1 主な改善点(次頁参照)</p> <p>(1)PR 画像 区の重要施策やプロモーション、イベント情報などが一目でわかりやすく探せるように変更。</p> <p>(2)動画再生バナー あだワン受賞作品、ドローン動画、広報番組など、区が制作した YouTube 動画をトップページ画面で再生できるバナーを設置。</p> <p>(3)トピックス・新着情報エリアの拡張 トピックス・新着情報の表示件数を、これまでの5件から8件に増やす。また、需要の多い「イベント情報」を、より目に付きやすいトピックス・新着情報エリアに移動。</p>					

## 2 実施日

平成30年9月3日(月)

### 改修後のトップページ



関連する  
ホームページ

<http://www.city.adachi.tokyo.jp>

実効  
結果

トップページ掲載コンテンツは軒並みアクセス数の増加がみられた。掲載後 6 か月のアクセス増加状況は下記のとおり(抜粋)。

- ・第 7 回あだワングランプリ動画: 30 回→457 回
- ・オランダ連携動画 : 30 回→370 回
- ・広報番組 : 15 回→260 回
- ・公園遊具 in あだち : 46 回→571 回

件 名

番 号

区議会ホームページの作成

52

関連施策	情報 4-④	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しきみ づくり
担当所管	区議会事務局					
内 容	議会日程、議員紹介、議案一覧等の情報について議会の動きにあわせてページ作成、公開を行っている。 「予算・決算特別委員会インターネットライブ中継」の配信ページの追加に合わせて、本会議録画映像のページもスマートフォン・タブレット対応となった。					
						
関連するホームページ	<a href="http://www.gikai-adachi.jp/index.html">http://www.gikai-adachi.jp/index.html</a>					
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部のページがスマートフォン等のモバイル端末対応となり、より多くの人々が利用しやすい形になった。</li> <li>今後も、議長が主宰する区議会広報委員会の意見を基にした更新を続けるとともに、よりよいホームページとするための調査・研究を行っていく。</li> </ul>					

件名

番号

各種異動届出書等の多言語化(英・中・韓)

53

関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	戸籍住民課					
内容	<p>平成24年7月9日より外国人住民の住民票が作成され、窓口サービス係、各区民事務所で住民基本台帳法等の各種届出がされるようになった。 これに伴い、各種異動届出書などの多言語化(英語・中国語・韓国語)を行い、日本語のできない外国人が窓口に来所した際に使用している。</p>					
関連するホームページ	なし					
実績	・窓口サービス係、各区民事務所で使用し、日本語のできない外国人が届出をする際のコミュニケーション手段として効果をあげている。					



件名

番号

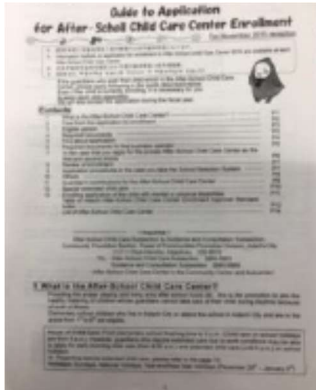


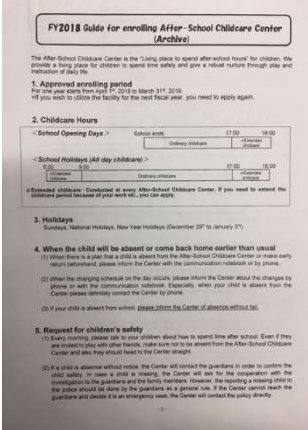
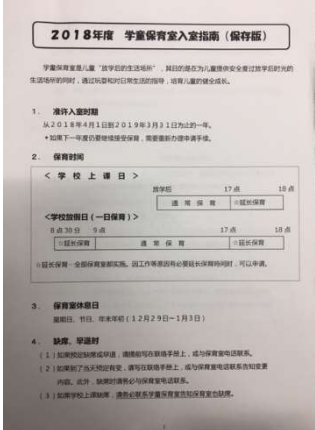
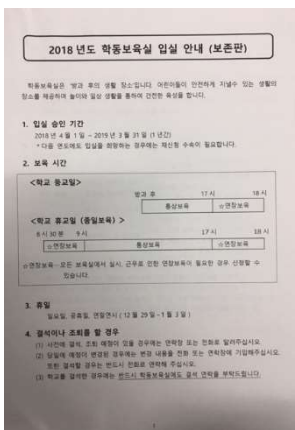
ホームページや通知等の多言語化

54

関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	地域調整課					
内容	<p>【ホームページの翻訳修正】 新しいホームページの翻訳に活かせるように、翻訳語の辞書の内容を整理した。</p> <p>【通知等の多言語化】 庁内各課からの翻訳依頼により、行政文書、案内サイン、ポスター挿入文言など合計 63 件、約 135 ページを翻訳及び成果物の翻訳確認をした。</p> <div style="text-align: center;">   <p>Summer festival    여름축제    夏日祭</p> </div> <p>従前からの改善点 所管からの原稿をやさしい日本語の原稿に修正することにより、翻訳後の文章もわかりやすい文面となった。</p> <p>例 保護者同伴でお願いします → 保護者と一緒に来てください 食べたごみは持ち帰って～ → 食後に出たごみは持ち帰って～ ～職員に声を掛けてください → 職員に聞いてください</p>					
関連するホームページ	なし					
実効	<p>・依頼された翻訳原稿をやさしい日本語の文面に修正するため、所管課と打ち合わせることにより、所管課にどのように伝えたら外国人住民がわかりやすいか、周知することができた。</p>					

学童保育室入室の案内及びしおりの多言語化

55

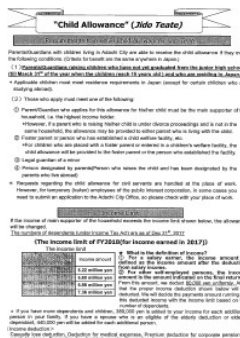




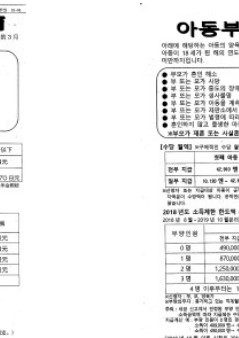
関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	住区推進課					
内容	【学童保育室入室案内】					
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>◇英語◇</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◇中国語◇</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◇韓国語◇</p> </div> </div>					
内容	【学童保育室入室のしおり】					
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>◇英語◇</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◇中国語◇</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◇韓国語◇</p> </div> </div>					
関連するホームページ	なし					
実績	・外国人の方が学童保育室の入室申請をする際に、通訳の方を介さずに手続きを進めることができている。また、通訳の方を介するケースでも、よりスムーズな案内をすることができるようになっている。					

多言語に対応した案内の作成

56

関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
					●	

担当所管	親子支援課
------	-------

内容	<p>【児童手当のご案内】</p>  <p>〈英語〉</p>  <p>〈中国語〉</p>  <p>〈韓国語〉</p>
	<p>【児童扶養手当のご案内】</p>  <p>〈英語〉</p>  <p>〈中国語〉</p>  <p>〈韓国語〉</p>
	なし

関連するホームページ	なし
------------	----

実効	<p>・配布物を渡しながらか説明することで、手当や制度について、より理解を深めていただく手助けになっている。また、項目等について、太字や下線を使うことで、見やすくなった。</p>
----	---

件名

番号  
57

多言語に対応した案内の作成

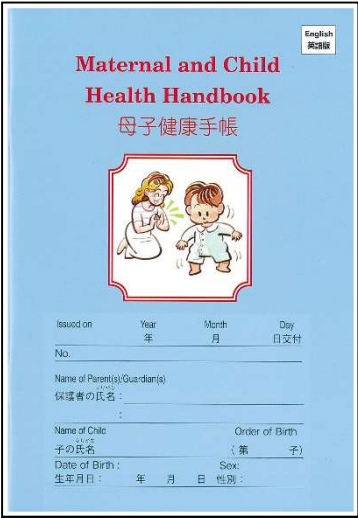

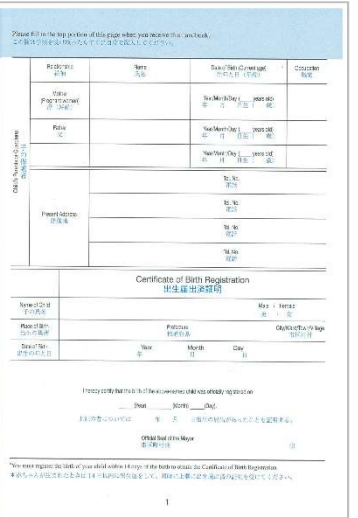
関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
					●	
担当所管	こころとからだの健康づくり課					
内容	<p>小学校4年生・6年生、中学校2年生を対象とした「子どもの健康・生活実態調査」にかかる通知の中で、多言語に対応した案内を作成した。</p> <p>調査対象者の中には、日本語が不自由な外国人の方もいると考えられたため、通知に「英語」・「韓国語」・「中国語」の翻訳を記載した問い合わせ先を設けた。</p> <p>【日本語が不自由な皆様へ】 この調査を回答いただくにあたり、ご不明な点や日本語サポートの必要がある方は、下記担当までお問い合わせください。 衛生部こころとからだの健康づくり課健康づくり係 03-3880-5433</p> <p>【For those who do not understand Japanese】 If you have unclear points and need an interpreter when you answer this investigation, please inquire the Subsection in charge shown below. Health Promotion Subsection, Mental and Physical Health Promotion Section, Hygiene Division 03-3880-5433</p> <p>【일본어가 자유롭지 못한 여러분에게】 이 조사에 답변해 주시는 데 있어서, 궁금하신 점이나 일본어 지원이 필요하신 분은 아래의 담당계로 문의해 주십시오. 위생부 몸과마음건강증진과 건강증진계 03-3880-5433</p> <p>【致对日语理解有困难的各位人士】 在回答本调查时，如有不明之处或需要日语辅助，请向下述部门咨询。 卫生部身心健康增进课健康增进系 03-3880-5433</p>					
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/kokoro/fukushi-kenko/kodomo-kenko-chosa.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/kokoro/fukushi-kenko/kodomo-kenko-chosa.html</a>					
実効 績果	・ユニバーサルデザインに配慮した通知文を作成したことで、問い合わせがあった際に、スムーズに対応することができた。					

件名

番号



多言語に対応した母子健康手帳の作成

58

関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しきみ づくり
担当所管	保健予防課					
内容	【実施期間】 通年  【実施場所】 足立区役所 南館2階 保健予防課、 中央本町地域・保健総合支援課及び各保健センター窓口  両親ともに外国人で、日本語が理解できない方向けに、母子健康手帳の外国語版を交付している(英語、中国語、韓国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、ベトナム語)。					
	  					
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/hoken/k-kyoiku/kosodate/ninshin-shussho.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/hoken/k-kyoiku/kosodate/ninshin-shussho.html</a>					
実績 結果	・平成30年度交付件数 71件(出生後交付も含む)					

「資源の出し方 ごみの出し方」リーフレット版の多言語化

59

<p>関連施策</p>	<p>情報 4-⑤</p>	<p>関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す</p>				
		<p>くらしの場 づくり</p>	<p>もの づくり</p>	<p>ひと づくり</p>	<p>サービス情報 づくり</p>	<p>しくみ づくり</p>
		●				
<p>担当所管</p>	<p>ごみ減量推進課</p>					
<p>内容</p>	<p>ごみ減量推進課、足立清掃事務所、戸籍住民課等で配布した。</p> <p>【日本語・英語】</p>  <p>【中国語・韓国語】</p> 					
<p>関連するホームページ</p>	<p>なし</p>					
<p>実績効果</p>	<p>・外国人へのごみの分別方法の周知に寄与した。</p>					

件 名

番 号

保育施設利用申込案内等の多言語化(英・中・韓)

60

関連施策	情報 4-⑤	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
					●	
担当所管	子ども施設入園課					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども子育て支援新制度施行後、新たに保育施設の申込みをする外国人区民に対して、英語・中国語・韓国語版の「保育施設利用申込み案内」を作成している。各認可保育所、足立福祉課(中部を除く)、子ども施設入園課の窓口等で配布。</li> <li>・認可保育所、区立認定こども園の利用が決定した外国人区民用に英語・中国語・韓国語版の「認可保育所・区立認定こども園通所のしおり」を作成している。各認可保育所、子ども施設入園課の窓口等で配布。</li> <li>・家庭的保育(保育ママ)が、契約時等に保護者と事業内容の確認のために使用する「足立区家庭的保育事業のしおり」について、英語、中国語、韓国語のしおりを作成。</li> </ul>					
関連する ホームページ	なし					
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度も引き続き多言語版の案内を作成し、区民サービスの向上を図っていく。</li> <li>・制度が複雑であるため、外国人区民に対しても、分かりやすい案内の作成が今後も課題である。</li> <li>・次年度も引き続き作成・配布を行う。</li> </ul>					

足立区防災ナビの掲載情報の更新

61

関連施策	情報 4-⑥	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	災害対策課					
内容	<p>区民事務所仮移設等に伴う変更に対応するため、防災マップデータの更新を行った。</p>					
						
関連するホームページ	なし					
実績	<p>・「足立区防災ナビ」の平成30年度末の総ダウンロード数は45,335件であり、1年前と比べて12,956件の増加となった。平成30年度は北海道胆振東部地震や西日本豪雨などの影響もあり、防災への注目度が上がったものと考えられる。</p>					




件 名

番 号

外国語での窓口・電話相談

62

関連施策	情報 4-⑦	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	地域調整課					
内 容	多文化共生の外国人相談窓口及び各課窓口の通訳支援、電話・メール対応を行った相談種別					
	在留資格・国籍・帰化		92件	マイナンバー制度		46件
	税金		373件	住居・不動産		112件
	保育施設		205件	結婚・離婚相談		11件
	子育て・親子支援関係		104件	年金		162件
	国保・社保		431件	労働・労災		20件
	住民票・戸籍証明等		96件	生活保護・福祉		36件
	住民異動関係		119件	交通事故・損害賠償		3件
	戸籍届出等		23件	臨時給付金等		1件
	教育・学校・幼稚園		152件	DV		0件
	健康・医療		114件	その他		126件
	日本語学習		166件	合計		2,392件
	通訳ボランティアによる通訳支援件数は 235 件 相談員と通訳ボランティアの件数を合計して、2,627 件 言語割合：中国語 1,863 件、英語 519 件、韓国語 244 件、タガログ語 1 件					
関連するホームページ	なし					
実効 結果	・所管課における多言語対応（電話通訳委託契約等）も進むなか、外国人相談窓口には、どこで手続きすればよいかわからない在住外国人の方が相談に来庁する。手続き内容を精査し、適切な案内により相談解決に導くことができた。					

関連施策	情報 4-⑧	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しきみづくり
担当所管	ユニバーサルデザイン担当課					
内容	①製品の貸し出し 添付ファイルを開くと、製品の写真などを閲覧することができたが、トップページに 主な製品の写真を追加した。  アクセス数:191回					
	 <p>足立区 Adachi city</p> <p>ホーム &gt; まちづくり・住宅 &gt; まちづくり・区画整理 &gt; 知ってほしい!!ユニバーサルデザインのこと &gt; ユニバーサルデザイン製品をお貸しします</p> <p>更新日：2018年1月16日</p> <p>ユニバーサルデザイン製品をお貸しします</p> <p>ユニバーサルデザイン製品の貸し出しについて</p> <p>足立区では、ユニバーサルデザインの啓発のために、区がユニバーサルデザイン製品と考える商品を収集し、貸し出しを行っております。</p> <p>貸出期間は、原則10日以内です。</p> <p>ご希望の方は、要綱の内容を確認の上、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。</p> <p>要綱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>足立区ユニバーサルデザイン製品貸出要綱 (PDF: 134KB)</li> <li>貸出使用申請書様式 (Word: 38KB)</li> </ul> <p>区が収集したユニバーサルデザイン製品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザイン製品一覧表</li> <li>ユニバーサルデザイン製品 (文具品) (PDF: 7.635KB)</li> <li>ユニバーサルデザイン製品 (キッチン用品) (PDF: 3.061KB)</li> <li>ユニバーサルデザイン製品 (日用品) (PDF: 3.880KB)</li> </ul> <p>なお、上記の製品には、既に販売が終了しているものや製造元がユニバーサルデザイン製品として製造していないものなどもあります。</p> <p>ユニバーサルデザイン製品の情報を提供ください</p> <p>足立区では、ユニバーサルデザインの啓発のため、区民が容易にユニバーサルデザインについて理解できるようなユニバーサルデザイン製品を探しております。</p> <p>ユニバーサルデザイン製品についての情報をお持ちの方は、下記の所属にご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市建設部都市計画課 (ユニバーサルデザイン製品情報提供)</li> </ul> <p>関連情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知ってほしい!!ユニバーサルデザインのこと</li> <li>足立区ユニバーサルデザインまちづくり条例</li> </ul>					

## ②トイレの案内サイン

足立区の施設のトイレに設置しているトイレマークの紹介ページを掲載した。

アクセス数:93回

## ③出張講座

視覚障がい者の体験や聴覚障がい者との交流などをメインとした出張講座を実施している社会福祉協議会のホームページをリンクした。

アクセス数:1572回



[ホーム](#) > [まちづくり・住宅](#) > [まちづくり・区画整理](#) > [バリアフリー化を進めています](#) > [トイレの案内サイン](#)

更新日:2018年9月19日

### トイレの案内サイン

トイレの案内サイン

足立区では、障がい者団体と相談し、平成24年度より公共施設のトイレの入口に下記のようなオリジナルマークを設置しています。

視覚障がい者の方でも、このオリジナルマークを触ることにより、男性用トイレ、女性用トイレ、だれでもトイレの区別がつけられるようになりました。

今後、公共施設の整備工事または改修工事を行っていく場合には、トイレの入り口に足立区オリジナルマークを設置していきます。

### 足立区オリジナルマーク

	青色の四角形	男性用トイレ
	赤色の三角形	女性用トイレ
	黄色の円形	だれでもトイレ

### 整備した施設例

### 公共施設等

足立区役所北館、江南センター、神明住区センター、東和地域学習センターなど

### 公園等

伊興四丁目公園、入谷中央公園、弘進中央公園、血沼公園、鳥根公園、鳥六ふれあい公園、新田一丁目公園、竹北公園、曹見公園など



[ホーム](#) > [まちづくり・住宅](#) > [まちづくり・区画整理](#) > [知ってほしいユニバーサルデザインのこと](#) > [心のユニバーサルデザインについて](#)

更新日:2018年11月5日

### 心のユニバーサルデザインについて

心のユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインのまちは、施設や物を改善・改良していきただけでは真のユニバーサルデザインのまちに成り得ません。

足立区では、ユニバーサルデザインのまちをつくるには、施設の整備と同時に、区民が全ての人々に対して心づかいをしていくことが重要であると考えています。

### 小学生向け出張講座

足立区では、平成28年度より「心のユニバーサルデザイン」啓発活動の一環として、区内の小中学校でユニバーサルデザインの出張講座を実施しています。



[出張講座資料 \(PDF: 8,301KB\)](#)

- [教材の流れ \(PDF: 152KB\)](#)

### 区内小学校の方へ

足立区では、ユニバーサルデザインの啓発活動の一環として小学校高学年向けの出張講座を随時募集しています。

希望される学校がありましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡のうえ、相談カードをご提出ください。

- [相談カード \(Word: 45KB\)](#)

### 体験型出張講座など

体験型の出張講座や障がい者の方々の講演・意見交換などについては、足立区社会福祉協議会がボランティアグループなどと協力して行っております。

詳細につきましては、[足立区社会福祉協議会ホームページ \(外部サイトへリンク\)](#)でご確認ください。

体験型講座の事例

- アイマスク体験
- 高齢者疑似体験
- 車いす体験

### 関連情報

- [知ってほしいユニバーサルデザインのこと](#)
- [ユニバーサルデザイン製品をお貸しします](#)
- [東京2020オリンピック・パラリンピック関連ページ](#)
- [学び情報提供サービス](#)

## ④個別施策の評価結果の公表

足立区ユニバーサルデザイン推進計画の平成29年度に実施した事業の評価結果を追加した。

アクセス数:149回

<p>関連する ホームページ</p>	<p>①<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/udseihinkasidasi.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/udseihinkasidasi.html</a>          ②<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/kokoro-ud.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/machizukuri/kokoro-ud.html</a>          ③<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/ud-toilesain.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/machi/ud-toilesain.html</a>          ④<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesign-hyoukakekka.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesign-hyoukakekka.html</a></p>
<p>実効 結果</p>	<p>①写真等を増やし、わかりやすい言葉にすることで、閲覧したいと感じるページを作成した。          ②足立区のユニバーサルデザインの取り組みを周知することができた。          ③関連するページにリンクを張ることでお互いに周知され、その結果、千寿双葉小学校で3～4日にわたって出張講座を行い、ユニバーサルデザインの理解を深めることができた。          ④各年度、評価結果を新規に掲載することで、区が行っているユニバーサルデザインに配慮した事業について周知することができた。</p>

件 名

番 号  
**64**

# 足立区区民評価委員会による行政評価の実施

関連施策	しくみ 5-①	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
						●
担当所管	政策経営課					
内 容	<p>●足立区区民評価委員会による行政評価の実施 平成30年度は、以下のとおり評価活動を経て、答申を得ることができた。</p> <p>4月24日 第1回区民評価委員会全体会 ・新委員への委嘱状交付 ・諮問書の交付 ・評価委員会の進め方について 等</p> <p>8月21日 第2回区民評価委員会全体会 ・各分科会評価の報告・検討 ・区民評価委員会報告書の内容検討</p> <p>6月12日～8月9日 区民評価(分科会)延べ29回 ・分科会評価の進め方について ・ヒアリング時の質問項目等の検討 ・担当課への質疑・応答の形でヒアリングを実施 ・事業評価検討(重点プロジェクト事業、一般事務事業)</p> <p>8月27日 第3回区民評価委員会全体会 ・区民評価委員会報告書の内容検討</p> <p>9月5日 区民評価委員会から区長へ答申</p> <p>●区民委員の公募 改選となる6名について、公募を実施した。応募にあたっては、子育てサロンや大学、庁内他課が実施する会議や研修で募集チラシを配布するなどをした結果、10名の応募があった。10名の応募者について、1次評価(作文)、2次評価(面接)を実施し、6名を選定することができた。</p>					
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/sesaku/ku/kuse/gyose-h28-kuminhyoka.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/sesaku/ku/kuse/gyose-h28-kuminhyoka.html</a>					

実効

績果

- ・区が実施した施策や事業について、学識経験者や公募による区民の視点からの評価を実施することで、評価の客観性を高めるとともに、区民との協働と区政経営の改革・改善を推進することができた。特に、男性、女性の比率も意識することで、多様な視点からの評価につながっている。
- ・行政評価は、区民目線からの「建設的な意見」を行うことをモットーに、区民と行政の直接の対話を図っており、適正な評価と PDCA サイクルの定着に寄与している。

件 名

番 号  
**65**

# パブリックコメントの実施

関連施策	しくみ 5-②	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
						●
担当所管	政策経営課					
内 容	<p>1 情報発信を強化するために、「足立区パブリックコメント活用マニュアル」を平成30年5月1日に改定し、以下の3点を新たに追加して各所管に対して実施を促した。</p> <p>(1)募集開始時以外の情報発信  (2)音声ソフトや翻訳ソフトに活用できるテキスト形式の資料作成  (3)施策等に関係する所管窓口における積極的な資料公表</p> <p>2 10件のパブリックコメントを実施</p> <p><b>【実施内容及び意見募集期間】</b></p> <p>(1)景観形成のための基準(西新井大師地区)の概要(案)及び 足立区景観計画(平成21年5月策定)の改定(案)  平成30年4月2日(月)から5月1日(火)まで</p> <p>(2)江北エリアデザイン計画案  平成30年9月10日(月)から10月9日(火)まで</p> <p>(3)特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(再評価案)【地方税に関する事務】  平成30年9月18日(火)から10月19日(金)まで</p> <p>(4)足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例」一部改正(素案)の概要  平成30年11月1日(木)から11月30日(金)まで</p> <p>(5)第四次足立区一般廃棄物処理基本計画(案)  平成30年11月26日(金)から12月25日(火)まで</p> <p>(6)足立区災害廃棄物処理計画(案)  平成30年11月26日(金)から12月25日(火)まで</p> <p>(7)足立区地域包括ケアシステムビジョン(案)  平成30年12月12日(水)から1月11日(金)まで</p>					

	<p>(8)「足立区宅地開発事業調整条例」の制定(素案) 平成31年1月4日(金)から2月4日(月)まで</p> <p>(9)北綾瀬ゾーンエリアデザイン計画 本編(案) 平成31年1月28日(月)から2月28日(木)まで</p> <p>(10)足立区区営住宅等長寿命化計画(素案) 平成31年2月14日(金)から3月15日(火)まで</p>
<p>関連する ホームページ</p>	<p><a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/p-comment/index.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/mado/p-comment/index.html</a></p>
<p>実 績 効 果</p>	<p>1 「足立区パブリックコメント活用マニュアル」に基づき、各所管がツイッター・フェイスブックによる情報発信やテキスト形式資料のホームページ掲載に取り組み、情報発信を強化した。</p> <p>2 区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策等を策定・改定する過程で、その案を広く公表し、区民だれもが意見等を述べる機会を設け、それに対する区の考え方を公表することができた。(意見数:308件/142人)</p>



件名

番号

パブリックコメントの実施(足立区景観計画)

66

関連施策	しくみ 5-②	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
		○				●

担当所管 都市計画課

足立区景観計画とは、景観法(平成16年法律第110号)及び足立区景観条例の規定に基づき、景観形成に関する目標や方針を明らかにし、より実効性のある施策を推進するものである。

平成29年3月に、西新井大師周辺地区まちづくり協議会から特別景観形成地区(※)指定申請書が提出された。これを受け、西新井大師地区の特別景観形成地区指定に向け、足立区景観計画の改定案についてパブリックコメントを実施した。(※)特別景観形成地区・・・区における良好な景観の形成を推進する上で、特に重点的に取り組む必要がある地区



【現行計画表紙】



【西新井大師地区エリア区分図】

関連するホームページ <http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/keikankeikaku-kaitei.html>

実績 1名の方から意見をいただいた。その意見に対し、区の方考え方をホームページにて公表した。

ユニバーサルデザイン推進会議の実施

67

関連施策	しくみ 5-③	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場づくり	ものづくり	ひとづくり	サービス情報づくり	しくみづくり
担当所管	ユニバーサルデザイン担当課					
内 容	<p>                     ■ 足立区ユニバーサルデザイン推進会議 評価部会                      開催日時:平成30年4月24日                      ・各部会にて担当所管と意見交換後、外部評価施策について評価                 </p> <p>                     ■ 内部評価部会                      開催日時:平成30年4月27日                      ・内部評価施策について評価                 </p> <p>                     ■ 第17回足立区ユニバーサルデザイン推進会議                      開催日時:平成30年5月29日                      ・平成29年度事業実施分の個別施策評価の報告                      ・評価部会の実施方法                 </p> <p>                     ■ 第18回足立区ユニバーサルデザイン推進会議                      開催日時:平成30年7月11日                      ・委員評価に対する担当所管からの意見及び改善案の報告                      ・次年度実施事業の評価スケジュール                 </p> <p>                     ■ 第19回足立区ユニバーサルデザイン推進会議                      開催日時:平成30年12月10日                      ・ユニバーサルデザイン推進計画改定の概要                      ・推進会議区民委員の公募                 </p> <p>                     ■ 第20回足立区ユニバーサルデザイン推進会議                      開催日時:平成31年2月26日                      ・ユニバーサルデザイン推進計画の改定(素案)                      ・次年度の年間スケジュール                 </p>					
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesignsuisinkaigi.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/universaldesignsuisinkaigi.html</a>					
実 績 効 果	<p>                     ・評価部会では、担当所管と直接意見交換を行うことで、担当所管はユニバーサルデザインの理解を深め、意識を高めることにつながった。                 </p> <p>                     ・推進計画の改定において、推進会議での意見をもとに、施策体系の見直しに反映することができた。                 </p>					





件 名

番 号

# 障がいのある方とともに実施した公園施設の点検

68

関連施策	しくみ 5-④	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	みどり推進課、パークイノベーション担当課					
内 容	<p>【実施日】 平成30年9月28日</p> <p>【実施場所】 区立ベルmont公園(梅島1-33-7、2-17-2) 区立梅島公園(梅田 7-20-9) 区立青井ふれあい公園(青井1-3-1)</p> <p>【参加者】 足立区障害者団体連合に紹介いただいた8名の方</p> <p>【内容】 各公園の出入口、園路、トイレなどについて、利用上の課題を確認した。 確認した事項は、可能な限り公園改修工事の設計に反映した。 例)車いすが出入りできるよう車止め柵を再配置 出入口及びトイレまでの誘導ブロック等設置 出入口スロープの勾配の改善 トイレにオストメイトやベビーチェアを設置 車いす利用者用の駐車スペース確保 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>					
関連する ホームページ	なし					
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設点検の結果は、公園改修工事の設計に可能な限り反映した。</li> <li>・ベルmont公園、梅島公園は2019年度、青井ふれあい公園は2020年度に改修を行う予定である。</li> </ul>					

件 名

番 号

# 通学路合同点検の実施

69

関連施策	しくみ 5-④	関連する基本方針「5つの柱」 凡例・・・ ●は主要の基本方針、○は関連する基本方針を示す				
		くらしの場 づくり	もの づくり	ひと づくり	サービス情報 づくり	しくみ づくり
担当所管	学務課					
内 容	<p>【事業の概要】          小学校の通学路の安全を確保するため、教育員会、学校関係者(各小学校、PTA、開かれた学校づくり協議会)、道路管理者(国、都、区都市建設部)、警察が合同で通学路を点検し、結果に応じた安全確保策を講じる。定期点検は4年に1回、その他、学校の要望等に基づき随時の点検を実施。</p> <p>【対策例】          横断歩道、外側線の塗り直し、スクールゾーンの路面表示、グリーンベルトの施行等。</p>					
	 <p>【横断歩道、グリーンベルト等、通学路点検による対策施工例】</p>					
関連するホームページ	<a href="http://www.city.adachi.tokyo.jp/gakumu/k-kyoiku/shochu/tsuugakuroannzenn-tenken.html">http://www.city.adachi.tokyo.jp/gakumu/k-kyoiku/shochu/tsuugakuroannzenn-tenken.html</a>					
実 績 効 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は小学校21校、中学校1校で延べ25回実施した。関係機関が合同で現場確認、対策の立案、対策の実施、効果の確認を進め、通学路の安全確保に寄与した。</li> </ul>					